

FSCN Discussion paper (社会文化形成ディスカッション・ペーパー) No.16-1

2016年3月15日発行

内モンゴル自治区の 電子政府化と公共性の転換

其力 木格

小池 直人

名古屋大学社会文化形成研究会 (F S C N)

(The Association for the Studies in Formation of Society and Culture, Nagoya University)

連絡先： 名古屋大学大学院情報科学研究科 情報創造論小池研究室

Tel: 052-789-4840 ; E-mail: nakoike@is.nagoya-u.ac.jp

概要:

本研究では、発展途上国である中国の、少数民族が集住した内モンゴルの電子政府化の現状についての地域調査に基づき、現在進行している電子政府化のなかでユーザビリティの改善が中国型公共性にどのような変化をもたらそうとしているのか、またそのために現状がどのような可能性をもち、またどのような改善課題を抱えているのかを考察する。

そのさい本研究は内モンゴル自治区の電子政府化の現状を行政と住民の両側面に焦点を当てて調査(①紙媒体のアンケート調査②行政のリーダシンプや住民への対面インタビュー)を行い、公共性論とソーシャルキャピタルの視点を用いて考察し、先進諸国や諸地域と比較しながら、その課題を解明する。

電子政府化は中国の公共性をより公開的(オープン)にすることで、政府(オフィシャル)による管理型統治から、公私連携による住民サービス型のソフトな統治に転換させるための重要手段になっている。これに応じて内モンゴルのオフィシャルな面での電子政府化が急速に整備され、行政事務の効率化が図られているが、公私連携(コモン)の面から見て、その発展は地域によってかなりの不均等がある。今後もまたコモンにかかわる情報化を重点とした財政出動が図られ、また公共施設を整備することで不均等を是正しなければならない。たしかに、地域住民の社会認識に不足があるので、政府は住民にたいして電子化のためのリテラシーの向上の諸策に力をいれ、公私の信頼関係を向上させる必要があるが、このことはオフィシャルの側でも住民理解に改善を要する。

とくに、従来の地域情報化研究では管理型からサービス型への公共性の転換が主張されるものの、それはもっぱら理論的、あるいは文献研究に基づいて主張されるにとどまり、実証研究に基づくリアリティーの把握に難がある。この点で本研究は、実証調査によるアプローチによって、中国の地域研究の方法に一石を投じる。

内モンゴル自治区の電子政府化と公共性の転換

はじめに

近年の情報技術の急速な発展により、国内の都市および農村の両地域でインターネットによる情報共有が一般化しつつある。このことと並行して、政府の行政サービスを電子化する、電子政府化も進んでおり、ネット上の情報交換が親密圏から社会全体に広がり、さらに公私のインターネット上の関係が住民にこれ位まで以上に便宜を供与する状況が生まれつつある。この新たな関係性は、従来型の公私関係を転換する可能性を生み出している。とくに中国のように、これまで主として社会管理型の統治を採用してきた国でも、この転換は公共性の質的な転換の引き金になるように思える。本研究は、こうした転換を、中国の情報化政策の概要を把握し、さらに内モンゴル自治区の現状を具体的に調査することで解明するものである。

さて、中国は発展途上国ではあるが、世界の経済システムのなかで巨大な役割を担うことはいうまでもない。だが、ここでも経済発展と並行して、近年では急速な社会の情報化が推進されている。このことは、たんに経済的合理化という意味には還元できない意義がある。つまり、これまでの急速な経済成長のもとで生まれた中国社会全体の不均等状態を是正し、調和ある安定した社会発展、いわば質的发展への転換が図られる必要があり、そのことに情報化がどのような影響をもたらすかが肝心だからである。周知のように、中国の人口はおよそ一三億の人口を擁し、統一政府のもとに相異なる五六の諸民族が共存し、経済および社会、文化の発展にそれぞれの役割を担っている。さらに、国や住民生活にかんする事務は各省、自治区、直轄市などの行政地区の地方政府と当該地域の「社区」^①居民委員会や農村村民委員会が管轄責任を負っており、後者は中央および地方政府と住民との橋渡し役を果たしている。このなかで本研究は情報化の進展にともない、国全体の電子政府化がさらに進展し、国内の相異なる言語や文字、文化を背景にして暮らしている少数諸民族の地域にも及んでいること、そのことにより現在の社会変容への住民の適応力獲得問題に大きな関心をもっている。そのため、この研究は日本やその他の国の現状などと比較しながら、中国北部のモンゴル民族が集住した内モンゴル自治区（以下内モンゴルと略記）における電子政府化の現状とそのことによる公共性の転換を論じる。とくに考察の中心となるのは、内モンゴルの電子政府化による公私連携の変容であり、それがもたらす新しい関係の質である。このことの解明のために本研究は第一に、公共性（publicness）の視点、第二に、ソーシャル・キャピタル（social

capital) の視点を参照しながら、当該地域の政府関係者と住民を対象とした調査を実施することでアプローチした。

第一章 研究の目標と方法

第一節 研究目標

本研究の目標は第一に、中国内モンゴルの住民（中国では「居民」）の立場から内モンゴル自治区の電子政府化の現状を把握し、諸地域と対比してその進展度合いを把握する。第二に、日本などの電子政府化先進諸国の状況を参照しつつ、内モンゴルの情報化の課題を明らかにすることである。すなわち、行政面での情報化と、公私関係領域のインターネットの普及による住民生活の基礎的变化とを測定することで、電子政府化による公私関係の発展と変容が意義づけられ、また今後の展望も見えてくると考える。

ここで本研究の独自性について、従来の研究と対比しながら説明したい。内モンゴル自治区の電子政府化研究の蓄積はまだわずかで、未解明の部分がほとんどといえる。しかし、ここで参照できるものとして次の二論文がある。まず、内モンゴル大学の社会学研究者スングガルブの「内モンゴル地区電子政務発展中の問題及び対策研究」（二〇一二年五月）である。そこでは電子政府化や地方電子政府化が概念的に定義され、内モンゴル地区電子政府化の進展状況が国内外の先進地区と対比されている（スングガルブ 2012）。次に、内モンゴル師範大学のユウミョウによる「公共サービス理論視点からの内モンゴルオオハン旗の電子政務建設研究」（二〇一四年一二月）があげられる。この論文は内モンゴルの一つの「旗」、オオハン旗の事例にかかわって、電子政府化を新公共サービス理論、すなわちグッドガバナンス理論に基づいて考察し、理論的探究と実践的課題とを結合して問題提起を行っている（ユウミョウ 2014）。

これらの論文はいずれも文献に基づく理論研究を問題への主要なアプローチとしており、それぞれが電子政府化にたいするネット利用者住民（中国語では「ユーザー」）の参加に言及しているが、しかし、住民のネット生活の現状や意識、要望、つまり声を実際に調査しているわけではない。

これにたいして本研究は、第一に、スングガル論文よりもいっそう包括的な地域を対象として電子政府化による公私連携の問題性にアプローチすること、第二に、内モンゴルのモンゴル族が最も集住した地域を対象として住民調査を行ったことに独自性がある。こうした調査による「下から」のアプローチを併用することは、中国における社会科学的研究の慣習にも一石を投じると考えている。

第二節 研究方法

上記のように、本研究の対象地域は中国の内モンゴル自治区であり、調査の対象地域としたのは通遼市である。以下、調査方法に簡単にふれておく。

(1) 紙媒体のアンケート調査

通遼市、行政職員（公務員）や一般住民それぞれに電子政府化に関するアンケートを配布し分析することで、公共機関内部の情報化の現状と公共領域での住民生活の情報化の進展、変容を調査した。

(2) 対面インタビュー

今後の内モンゴルの電子政府化を考察するために、まず行政のリーダーや居民/村民委員会のリーダーへのインタビューを行い、次に一般住民へのインタビューも行った。インタビューでは、アンケートで回答しにくい問題の情報を補足し、さらに、国政と住民をつなぐ地方の公的機関や村民委員会のキーパーソンの意識や発想などについて理解を深めることができた。調査のプロセスは図1のように示すことができる。

図1 調査プロセスと調査票の回収



(アンケート 1000 人配布中、回答者全員 606 人、回収率 60.6%)

第三節 調査プロセス

公務員の調査プロセスと住民のそれとは相違が大きいため、ここで説明しておきたい。

まず、公務員への調査プロセスについて説明する。公務員への調査を行う際に、必ず政府の許可を得るための申請が必要となる。申請の際に、自分のアンケートの内容が適切であることを証明するために、行政の責任者にアンケート調査票（中国語版）を一部提供し、アンケート調査の内容について説明してから返事を待つ。その許可を得た上で、二〇〇人分のアンケート調査票を「旗」レベルや「鎮」・スオレベルの政府の各部門を訪問して配布し、簡潔に説明し、その後一定の期間内に回収する予定で調査を行った。地方政府の基礎レベルの公務員にたいして地方電子政府化についての正確な意見を集

めるために、アンケート調査票は質問にたいする応答形式で作成し、同一の問題にたいする意見を求めることに心がけた。インタビューは「旗」政府の若いリーダーや「鎮」・スオのレベルの政府の副「鎮」長、住民地区では居民委員会や農村の村民委員会のリーダーに対面による質疑応答の形式で行った。

第二に、住民調査プロセスである。住民調査は公務員へのアンケートやインタビューと大きく異なる。まず、この調査は一般住民の居住地区として町（中国では「城鎮」という）と農村地域をカバーした。そのさい各住民地区の責任者への申請を行う必要がある。それぞれの地区の居住状態の多様性に対応して、公的機関の公務員と比べて調査対象者も多様である。例えば同一の「社区」であっても、年齢や学歴、居住形態などは一様でない。調査に際して住民の本音を聞くために、自由な雰囲気のある場所、例えば行政機関と直接的に関係のない活動センターや広場、自宅の訪問などの形態を選んで実施した。その際、アンケート調査票は学歴やことば使いを考慮した上、中国語とモンゴル語の両言語に翻訳して配布した。全体で八〇〇人分のアンケートを配布したが、そのうち中国語でのアンケートの回答三八二人分とモンゴル語のアンケート一八二人分を回収した。中国語をまったく理解しない人々、とくに農民の回答を得るためにモンゴル語のアンケートを配布したのだが、回答者側の立場、つまり住民の立場を十分に考慮し、できるだけ広域にアンケートを配布し、内モンゴル地域の社会情報化の現状をとらえるよう配慮した。アンケート配布のさいに、内モンゴル通遼市科左後旗の住民の電子政府化についての本音を総合的判断できるように、公共施設の整備や住民サービスが標準化されている町や村に偏りのないよう配布した。

例えば、町のガンゾガ「鎮」は「旗」政府の所在地であり、公共施設が整備され、さらに改善されつつある地区である。少数の農村地域シルゴルタイガチャー（モンゴル語の「村」）は公共施設が最も早く整備された模範的ガチャーであり、住民へのサービスセンターが整備されている地区でもある。ハロンホドガガチャーは公共施設建設中の村であり、オルトラガチャーとバヤンオダガチャーは公共施設が全く整備されていない地区である。これらの地区で、地域住民の電子政府化についての意識や住民の声を確実に収集するために、同一のアンケート調査を選択肢への回答形式と質問応答の両方の形式で行い、同一の問題への回答を得られるように注意した。

第二章 考察視点——公共性とソーシャルキャピタル

ところで、政治学者の斎藤純一は著書のなかで「民主的な法治国家というのは、公共

性において形成される人々の意思を正統性の唯一の源泉とする国家である。この場合、公共性は法治国家の組織原理としてその中に組み込まれているという見方もできる」（斎藤 2000、七頁）と主張している。

この主旨に関連するが、中国政府指導部は一九七九年に開始された改革開放の三五年の歴史を総括し、社会主義的法治国家建設の重要性を提唱している。このことから二〇一四年に習近平主席は『四つの全面』政策を明確に提起しはじめて法治国家建設を中国共産党中央委員会本会議の特別課題にして、法の支配の全面的推進を打ち出した。『四つの全面』政策の内容を簡単にいえば、第一に、全面的に裕福な社会を構築すること、第二に、全面的に改革を進め、深化させること、第三に、全面的に法に基づいて国を治統治し、第四に、全面的に党内部を管理することの四点である。そこで、経済発展や社会公正などの改革を全面的に展開し、法に基づく国家統治の全面的推進が強調された。人民民主主義を擁護するために、法治を強化し、民主主義を法制化すること、法に基づいて国を治めることは、中国共産党が人民を指導して国家管理を行う基本方策に貢献するとしたのである（新華網 2014; 共産黨員網 2014）。

これらのことは、中国政府が、指導者や政治家の恣意ではなく、住民の様々な要求に応じて政策改善を行い、法（＝正義）の支配を全面的に実現すること、官民（公私）の関係を平等化し、民主化することを宣言したものと理解することができる。この政策主旨とともに、情報技術の発展に応じて、広く住民生活のなかで公的情報が公開されてオープンになり、政府であれ、住民個人であれ、情報交換が電子化されることで簡便になり、迅速になることが予想できる。このことはまた、中国型公共性が従来型の自由裁量の恣意による属人的統治を克服し、法に基づく公正な統治の質を獲得すること、公私の情報交換が密接化して、住民の声や要望を組み入れ、さらに住民にたいして社会サービスを提供する公共という新しい質を獲得する可能性を生み出しているのである。

第一節 中国型公共性の特徴

以上の点を踏まえ、本研究は「公共性」の視点を取り入れて内モンゴルの電子政府化の現状を考察し、今後の大局的な課題を明らかにすることが有効であると考え。「公共性」(publicness/Öffentlichkeit) の概念は、周知のように現代の政治哲学のコンテクストではH・アーレントやJ・ハーバーマスの議論を嚆矢として活発に論じられている。だが、本研究の性質上、その詳細に立ち入ることは控え、ポイントとして先にふれた斎藤純一が簡潔に三つの次元を区別していることに注目した。

すなわち、第一の次元は、公共性が統治に関する公的なもの(official)を意味することである。この意味での「公共性」は、政府が法律や政策などを通じて住民にたいして行

う活動、すなわち行政を意味している。

第二は、誰にたいして公開されていること(open)である。この意味での「公共性」は、情報が公的に開示され、誰にでも公平にアクセスできる空間であることを意味している。

第三は、特定の誰かにたいしてのことではなく、すべての人々（市民あるいは住民）に関係する共通のもの(common)という意味である。この意味での「公共性」は共通の利益や財産、共通の規範、共通の知的文化的関心などを指している(斎藤 2000)。

上記の諸次元を本研究は「オフィシャル」(official)、「オープン」(open)「コモン」(common)の三点に簡略化するが、これらの諸次元からなる公共性の視点を、ここで中国内モンゴルの状況に照らして考えることができる。先にふれた中国政府の法治政策は、国レベルでも、地方レベルでも政府(オフィシャル)の公開性(オープン)と密接に結びつくのであるから、公的情報の開示が自ずと進められることになるが、同時に私たちは、町(都市部、ちなみに中国では『城』という)の住民と農村地域の住民と行政とのコミュニケーション(コモン)がどのように進んでいるかにも注目した。すなわち、主にオフィシャルの面では内モンゴルの地方政府の住民に最も近い「旗」・州政府と行政の最末端機関である響・「鎮」・スオ政府を対象にしながら研究を進めてきた。それゆえ、本研究は、少数民族の集住する自治区としての内モンゴルを、中国の他の情報化先進地域や日本のような情報化先進国と対比し、オフィシャルの面での情報公開(オープン)の過程を分析する。さらに、コモンの面での公共施設の整備や信頼関係による社会の結びつきから、住民活動の活発化を民主化の指標として、内外の他の地域と対比しながら内モンゴル地区の公私連携の現況と今後の可能性を探る。これらの諸点を整理して、中国の電子政府化の現状を要約すると次のようになる。

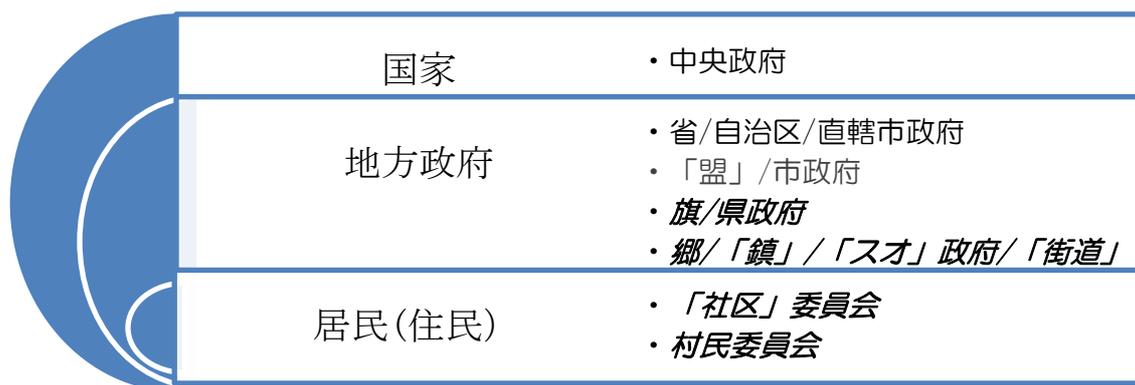
- ・オフィシャル——情報化政策の推進、地方政府部内の電子政府化
- ・オープン——情報公開の推進と急速な改善
- ・コモン——ソーシャルキャピタル(公共施設及び信頼関係)の整備、自主的住民活動の萌芽

周知のように、中国の行政モデルは全体として集権的性格が強いため、公共性の視点からすると、オフィシャルな側面の主導性が強固で、社会インフラのような公私連携の場面においてもその特徴は変わらない。つまり、現状ではコモンの面での自発的コミュニケーションの度合いが弱いのであるが、もちろん、これからの情報化の進展によって住民の自主的活動が発展していく可能性がある。だがやはり本研究の視点では、中国型発展の過程でオフィシャルの主導性は依然として決定的に重要であり、情報化にかんし

でも、行政内部の基盤の整備やコモンにおける基盤の整備、すなわち公共施設などの社会資本の整備によって、法治主義の表現としてのオープン面で情報公開が推進できることをまず重視する。だが、そのことがさらにまた、コモン面での住民活動の成長を促すと考えられるのである。

とはいえ、今日の中国経済の成長は、電子情報化にとってオフィシャルの整備を除いても、住民自身の側でのインターネットの普及と情報共有の可能性を高めており、住民自身が情報公開の場面で重要な受け手であるとともに、発信者になることができる。このことは、中国の電子政府化の発展を詳しく説明することによってわかることであるが、しかし、本研究の主題が内モンゴル地区の地方電子政府化の現状と課題把握に限定されるため、これ以上この点をここでは取り扱わず、補足としてここで、中国の行政体系を図2のように示しておく。

図2 中国の行政体系



(本研究の範囲は内モンゴル地方の政府であり、その中、重点範囲は太字・斜体で示した行政単位と住民自治による委員会である。)

ここで国家から住民へと下降するオフィシャル面での諸段階を順番に説明しておく。大きな分類では中央政府—地方政府—住民という三分割の仕分けが可能である。それぞれの政府権限に基づくと、地方政府も四段階に分かれる。つまり、①省/自治区/直轄市政府（日本の府に相当）、②「盟」、市（日本の県に相当）、③「旗」、県（日本の市に相当）、④響、「鎮」、スオ、「街道」（日本の区に相当）の系列である。だがしかし、内モンゴルは少数民族自治区であるため、地方行政の諸段階は特殊であり、①自治区（日本の府に相当）、②「盟」、市（日本の県に相当）、③「旗」、県（日本の市に相当）、④響、「鎮」、スオ、「街道」（日本の区に相当）の区分になっている。

行政の最末端機関として郷政府、「鎮」政府、「スオ」政府、「街道」などは都市部の

「社区」居民委員会と農村の村民委員会の協力により住民との情報交換や行政上の管理を行う。公私連携、コミュニケーションの過程では「旗」、県の政府が主たる仲介者の役割を担う。これにたいして、「社区」居民委員会と農村地域の村民委員会は日本の町内会・自治会等に相当するが、しかし、町内会、自治会が無給のボランティア活動であるのにたいして、中国の居民および村民委員会は専従職員が配置され、給与の百パーセントが国から支払われており、国家の公的職員といえるところに相違点がある。私たちが注目するのは、このような公的労働のもとで、どのように公私連携が円滑化され、ソーシャルキャピタルがどの程度蓄積できるのかということである。この問題意識に関連して、以下の節でソーシャルキャピタルの議論について敷衍したい。

第二節 ソーシャルキャピタルの視点から

ところで、社会発展や社会変容の過程では、問題の発生から問題の解決にいたる過程、の繰り返しの経験を踏まえて社会状況が改善され、進歩につながっていくことは望ましいものである。したがって、そうした社会発展を測定するために、基本的理論を参照し、それに依拠して実地の検証が求められる。

そこで本研究では、内モンゴル地域の電子政府化による公共性の変容や今後の展望を考察するにあたって、アメリカの政治学者ロバート・D・パットナムらが提起する「ソーシャルキャピタル（社会関係資本）」(social capital) の議論にも依拠しながら論を進めたいと思う。

さて、現代の社会問題にかかわってパットナムはソーシャルキャピタル、すなわち「様々な社会的ネットワークと、それらに関わる相互依存の規範——に焦点を合わせ、現代の脱工業化社会において社会関係資本のプロフィールがどのように変貌しつつあるかを論じることによって、その問題を解明する」(パットナム 2013、一頁)と述べている。このソーシャルキャピタル概念は社会発展をたんに経済関係に還元せず、むしろ第一に、信頼関係、第二に、住民あるいは市民の互酬性の規範、第三に、組織やネットワークの発達によって推進し、あるいはこの三要素によって発展の質を測定しようとするものである。このことで、社会を不安定化させる不均等発展でなく、安定した社会関係のなかでの発展が展望されているのである。

パットナムによれば、この概念は二〇世紀のアメリカの進歩主義教育思想を学んだ社会改革者L・ジャドスン・ハニファンがはじめて用いたとされ、次のように書かれている。

「ハニファンはさらに続けて、社会関係資本がもたらす私的、公的な利点について次のように指摘した。地域社会は、そのすべての構成員が協力することによって恩恵を受

けるはずであり、一方個人は、様々な交流・関わりのなかに、隣人たちの援助、同情、仲間意識が持つ利点を見出すはずである。…ある特定の地域社会の住民たちがお互いに懇意になり、娯楽、社会的な交流、個人的な楽しみのために時折寄り集まる習慣を形成するようになれば、この社会関係資本を熟達した指導者の導きによって、地域社会の生活状態の全体的な向上を目指す方向に向かわせることが簡単に可能となるだろう」（パットナム 2013、二頁）。

内モンゴル地域にかんしていえば、パットナムのいう信頼、互酬性の規範、ネットワークからなるソーシャルキャピタル（社会関係資本）の三要素はたしかに「社区」・村（モンゴル語でガチャーという）に浸透している。そのさい、信頼とは、人々が他者にたいして抱く信頼を意味し、互酬性規範とは住民が相互に利益を尊重しあうことである。ネットワークとは、社会のなかのフォーマルおよびインフォーマルな組織や関係を指している。ただし、ソーシャルキャピタルは元来が「社会資本」として物質的基盤としてのハードの面を含んでいたもので、その面を基礎として、信頼や互酬的人間関係などのソフトの面が理解できると思う。ハードの面でのソーシャルキャピタルが基礎となり、人間関係や社会関係がその物質的条件の上成り立って発展していくと考えられる。市場社会であれ、地域コミュニティであれ、ソーシャルキャピタルの良好な影響により、社会のネットワークが良好になり立ち、互酬的利益のために相互に信頼し合って行動することでネットワークがさらに密接になり、新たなネットワークが拡大する。それは社会の各構成員に健全な影響を与えるにとどまらず、社会全体の活動が活発化していくと主張される。だから、ソーシャルキャピタルは「社会的」影響力や効果が強く、社会の成り立ちや社会発展に直接的にも間接的にも影響していくのである。

とくにコミュニティなどの社会的ネットワークの発達には、社会関係「資本」、すなわち社会的投資となる。その理由は、社会的ネットワークが物質的資本や人的資本と同様に、直接、間接に効用を生み出すのであるが、それは単純な経済投資としてはとらえられないからである（パットナム 2013）。

それゆえ、パットナムのいうソーシャルキャピタルは、物質的社会「資本」や個人単位の人的資本から相対的に区別される。それが提供するものは単なる物質的私有財産ではなく、集団的な知資産であり、精神的満足感でもある。この五〇年のあいだ、世界の様々な国々で行われた多様な研究を通じて、社会生活の満足度を表す唯一の共通の結論は、個々人の財産蓄積のみでは測られず、むしろ人々の社会へのアクセスの自由によって測れるというのである（パットナム 2013）。

とはいえ、パットナムの議論には大きな特徴があると考えられる。すなわち、彼はリベラリズムの発想に基づいて、ソーシャルキャピタルが基本的に住民の人間関係や自発

的な活動努力の結果から生まれるものと考えており、オフィシャルの領域から形成されるソーシャルキャピタルを積極的なものとして論じていない。それゆえこの議論では、政府の役割が重要となる中国のような諸地域のソーシャルキャピタル形成は十分解明できず、むしろそうした地域の問題改善は大きな困難に逢着してしまう。このことは本研究にとって、別類型のソーシャルキャピタルの参照を要請するのである(小池 2006)。

第三節 スウェーデン型ソーシャルキャピタル

この点で本研究は、スウェーデンの政治学者B・ロートシュタインの論考「スウェーデン——社会民主主義国家における社会関係資本」を参照することが重要であると考えられる。そこでロートシュタインはスウェーデンにおけるソーシャルを組織化された社会関係資本と特徴づけ、パットナムの議論の難点を批判している。そこで述べられるスウェーデン型ソーシャルキャピタルは高水準の公的支出と社会的インフラの整備、人的関係の意味での社会関係資本の創出、公私連携の強化などによって要約できる²⁾。このことにかかわって、本研究では以下の四点を注記しておきたい。

第一に、高水準の社会支出の問題である。スウェーデンは社会民主主義レジームの伝統を背景にする北欧の一国であり、物的社会資本の整備がなされ、世界最高水準にある福祉国家である一方、民主主義の面でも国際的に高い評価が与えられている。たとえば、経済協力開発機構に参加した三四か国のなかで、スウェーデンは公的支出や税額、労働組合の組織率などで世界第一位であり、公的福祉プログラムの整備と健全な市民社会の相互作用によって、高度な民主主義を可能にしている(ロートシュタイン 2013)。

第二に、社会的信頼にかかわるインフラ整備の問題である。スウェーデンでは近代化の程の二〇世紀初期から成人向け教育にかかわる学習サークルが爆発的な仕方で叢生し、そのコストの半ばを公的支出によって賄われた。そこでの学習内容は日常の知識や外国語、コンピュータ技能、EU等々の社会・政治問題など広範囲にわたり、しかも、この学習サークルに参加している住民の割合は今日でも全成人の七五パーセントにも及ぶため、この活動は社会的信頼を生み出し、また民主主義の発展にも正の影響を与えていると考えられる。さらに、労働組合にかんしては、全国組織である中央労働組合連盟が組織され、公的な失業保険制度の管理を担っている。これらのことは、政府のオフィシャルな活動が住民、市民の自発的社会組織を育成し、さらに住民の自発的、積極的活動が同時にオフィシャルの役割を果たし、社会的、政治的信頼関係を作り出していると理解することができる。

第三に、スウェーデンの社会をソーシャルキャピタル論によって特徴づければ、公式なものであれ、非公式なものであれ、組織やネットワークが信頼関係と互酬性規範を生

み出し、そのことで公共財を扱う政治的問題が容易に解決される構造が作りあげられてきた。戦後のスウェーデン社会の特徴はオフィシャルな政治制度の垂直軸と自発的社会の水平軸とがあいまって、高い水準の信頼関係を創出したのである。住民は自発的に多様な住民活動に参加するなどによって、「国民的運動」をつくりあげて政治の民主化も進み、住民の相互協力による民主主義モデルも作りあげられた。高度な福祉国家はその民主主義を物質的に支援するのである（ロートシュタイン 2013）。

このスウェーデンの社会を自発的団体結社の面から言えば、高度に組織化され、ほとんどの住民が活動団体に参加している。また多数の住民が非公式なネットワークを通じて行動していることから、スウェーデンの高い水準の信頼関係やその関係の継続的向上は、パットナムのソーシャルキャピタル論からも推定できることである。ちなみに、一九八一年に世界価値観調査研究がはじまったが、その報告はすでにその時点でスウェーデンが高い信頼関係を有する社会であることを表している。それ以後の同調査でも信頼関係の低下は見られず、逆に一九八一年から一九九七年にかけ強まってきたといえる。こうして、スウェーデンの信頼関係は非常に安定しているといえるのである（ロートシュタイン 2013）。

第四に、公私連携の強化、すなわち福祉国家にかかわる住民サービスの向上の問題にふれよう。スウェーデン福祉国家はその制度化にあたって市民も積極的に参加しており、たとえ「国民の家」という構想から出発して、総合的な社会政策を探究した。ソーシャルキャピタルは、物的な社会基盤の意味を含んで住民の政治参加を促進する。活発な社会運動（「民衆的国民運動」）により個人や地方、国家を横断して、多様な公式、非公式団体の社会的ネットワークが成り立っている。公式団体の歴史によれば、社会運動は「民主主義の学校」、つまり市民や住民の団体活動と民主主義にかんする学習の場と意義づけられ、国家がつねにそうした運動とたいへん緊密に連携してきたのである。

なお、以上の点は、パットナムの視点からも再整理され、要約されている。彼は「グローバルな視点で見れば、スウェーデンの（ソーシャルキャピタルの蓄積は…筆者）組織関与の点、政治参加の点、そして社会への信頼という点でトップないしそれに近い位置を占めている」（パットナム 2013、三四二頁）とする。さらに重要なのは、数十年の間、諸組織は公式組織であれ非公式な組織であれ活性化しており、そのことによるスウェーデン社会の信頼関係が安定しているだけでなく、さらに高まる可能性もあるという。「スウェーデンは、逆に、多くの社会関係資本の指標で世界をリードしているだけでなく、公的資金や税金という面でも世界をリードしている。しかも、ロートシュタインが力強く論じているように、過去数十年間における、スウェーデン人への社会参加とボランティアのレベルの安定性、さらにその増加は、大きな政府は必ず、社会関係

資本の敵になるという議論への強力な反論」(パットナム 2013、三四三頁) になっていると述べるのである。

このことを本研究の視点から考えると、前述のようにスウェーデン社会の特徴が政治制度の垂直軸と自発的社会の水平軸とがあいまって、高い水準の信頼関係を創出してきたことに関係している。公的インフラ整備のもとに、公と私の場面では行政と住民の垂直的な信頼関係と、住民相互間の水平的信頼関係とにより、「物的」および「人的」ソーシャルキャピタルが相まって円滑な社会運営を可能にしたといえる。スウェーデンは、市民(住民)に有益な行政施策やインフラ整備だけではなく市民(住民)参加の公的組織や非公式組織との協働により公私の信頼関係が強化され、さらに市民(住民)教育を強化することで円滑な公私の社会協働が成り立って安定している、そのような民主主義国なのである。

たしかに現在の中国型公共性はオフィシャルの面がたいへん強く、コモンの面がまだ脆弱な状況であるが、しかし、スウェーデン・モデルを参照すると、政府が支出し、また主導する地域の情報化が進展し、電子政府化が地方レベルにおいても整備され、さらに進んで今後の行政と市民(住民)のコミュニケーションの場が拡大していけば、地域コミュニティにかんしては住民の活動を刺激し活発化させる可能性が生まれることを展望できる。それゆえ、政府の役割が現状では決定的に重要とする論理が可能になってくるのである。

しかもすでに述べたように、中国政府は独自の社会主義を建設するにあたって、今日では法治、民主、自主、平等のスローガン掲げるにいたっている。このことを具体化するには、依然として中国社会の広域における住民の社会的知識の未成熟や不均衡という障害物があり、スウェーデンのソーシャルキャピタルの形成を教訓としつつも、物的な整備とともに、政府による住民への教育を通じて、とくに地方住民の自発性と活動力を引き出さねばならない。政府による公的組織の合理化や住民の自発的NPO/NGOの創設、公私の連携のいっそうの密接化、住民独自のネットワークの活発化などを通じて地域活性化をめざす必要があるのである。地域情報化、電子政府化はこうしてソーシャルキャピタルの形成に絶好の機会を与るのであり、そのことでさらに地域の円滑な運営も期待できるのである。

第四節 日本の電子政府化からの教訓

以上、私たちはスウェーデン型のソーシャルキャピタルの重要性を主張してきたが、これに補足して、電子政府化が進んでいる日本の事例も参照しておきたい。

さて、二〇〇一年に日本政府は「国民の持つ知識が相互に刺激し合うことによって

様々な創造性を生み育てるような知識創発型の社会を目指す」(山田 2010, 八頁以下)とする『e-Japan 戦略』の計画文書を発表している。それは、①「超高速ネットワークインフラ整備及び競争政策」、②「電子商取引ルールと新たな環境整備」、③「電子政府の実現」の三点を重点政策として特定する。このことから、日本でも電子政府化は物的社会資本を基礎に展開され、その情報ネットワークによって、国と地方が一体的に情報を共有・活用するとともに、行政の簡素化や効率化、国民と事業者の負担軽減だけではなく、時間的、地理的な制約を越えた公的サービスを可能にし、国民生活にとって快適さと利便性を向上させることができるとされる。目標では、電子システムの構築改善により、二〇一〇年までに、政府に対する各種の申請がほとんど電子申請で処理できるようになるとされている(山田 2010)。

たしかに、日本の電子政府化の現状は、必ずしもこの目標のように順調に進んではいないが、その方向性ははっきりしている。電子政府化によって行政からの情報公開と国民から行政へのアクセスをさらに進めることが課題とされている。また、二〇〇八から二〇〇九年にかけて、内閣官房により電子申請の初心者と習熟者などの仕分け、ユーザビリティ・テストが実施され、電子政府の発展にあたって、過去の不足や問題点を見直し、反省し、改善が取り組まれていることも重要な点である(山田 2010)。

ちなみに、国際連合の「電子政府発展知識データ」(UN E-Government Development Knowledge Database)^③によれば、日本の電子政府化は二〇一二年に世界ランキング一八位であったが、二〇一四年にかけてわずか二年間を経て、六位となり、電子政府発展指数(E-Government Development Index)は〇・九九七四で、世界の平均指数〇・八三六八より高く、世界ランキングでは非常に高い位置つけている。これに対して、中国電子政府の発展指数は〇・五四五〇であり、オンラインサービス、通信インフラストラクチャ、人的資源、市民参加などの要素ではすべて、日本は中国に比べて非常に高く評価されている(UNPAN^④ 2014)。

さらに、二〇一三年五月から日本の行政手続きにおいて個人識別のためのマイナンバー制度を導入する政策が推進されることになった。この制度の導入は^⑤、行政サービスの信頼性と透明性、行政運営の効率化を高め、一方国民の利便性を向上させることを目的としている。だがこの点では日本国民の間に、政府の誤用や個人情報の漏洩などの不安、不信が多々あり、それらをすべて払拭できていないわけではないが、制度化にかんして三年の検討により、日本国民であれ、日本在住の外国人であれ、統一的なマイナンバー制度による管理が二〇一六年以降実際になされようとしている(法務省 2016)。

ともあれ、日本の電子政府化はこのようにますます進展し、世界ランキングに非常に高い評価を得ているが、見落としはならない重要な点は、国家や自治体の住民への情

このマップから見ると、北欧諸国は伝統の値が低く合理的であり、住民の自発的自己表現力も他の諸国より高くなっていて、マップでは右上に集中している。欧州諸国のなかで、スウェーデンは最も右上に位置し、社会の合理的発展と民主主義とがバランスを保ち、今日でも世界をリードするモデル国家になっていることがわかる。

このマップから同じ儒教文化圏の日本と中国を見れば、日本の合理的発展は世界でももっとも高い部類にあるが、しかし、住民の自発的自己表現力はスウェーデンから隔たっている。とはいえ、世界価値観調査に参加しているアジア諸国のなかでは合理的発展や民主化は最高位にあり、他の諸国をリードしている。これにたいして中国は、世界的にも、アジアの諸国のなかでも、合理的、世俗的發展は上昇しているが、しかし、住民の自発的活動参加や民主化はまだかなり低い次元にある。それゆえ、スウェーデンは他の諸国の發展のための最有力の参照点となるのであり、この点で、ソーシャルキャピタルの視点からも住民の積極的活動と政府の支援の好循環が、より良好に社会関係資本の機能を発揮させ、法律にしたがう官民の水平的コミュニケーションや協力的活動による社会的ネットワークを成り立たせている。

第三章 中国型電子政府化の理念と歴史、現状

第一節 政府による社会介入

中国は社会主義国家であるが、長年その初期の段階に位置してきた。しかし、一九七八年に鄧小平が改革開放政策に着手し、その後、一九八二年にはじめて中国独自の社会主義を構築する方針を発表し、現在もその路線を継続している。すなわち、中国共産党の指導によって、国の政治・経済・文化などの状況や住民の動向に基づいて、改革開放の経済發展を軸に社会の生産力を向上させ、社会主義制度を改善しつつ、その枠内で、市場経済や民主政治、先進文化、調和のある社会を実現し、社会を豊かで、強く、民主的、文明的で、調和のあるものにするという目標が掲げられている。

この中国の独自路線は経済的にはまず、政府の支出によってたんに産業基盤だけでなく、公共施設などの社会的インフラを整備し、住民に提供することに主眼がある。少数民族の自治区においても、政策実施の大枠は同様であるが、しかし、そうした民族自治区の経済發展や住民生活水準などの物質的条件、住民の知識・教育水準等にかかわって地域の独自性が承認され、自治権が付与されているため、それぞれの地域特性に応じた介入や政策実施が求められることになる。ここでは、本研究の対象地域となる内モンゴルで、中国行政政策がどのように実施されてきたかについて、公的資料（国家情報センター 2015）に基づいて以下のように整理しておきたい。

- 一九五三年： 中国政府が施行始めた『中華人民共和国国民経済及び社会発展の五か年計画綱要』（以下『五か年計画』）は長期的な視点での国民経済計画の重要な一部であった。
- 一九七六～九五年： 第五次の五年か計画から第八次の五か年計画において、中国は経済と社会の発展のバランスをはかりながら、歴史的に最も重要な改革開放政策を実施し、工業経済発展一辺倒から経済と社会との調和ある発展への転換が開始され、そのさい脱工業化、そして情報社会化がスタートした。
- 一九八七年： 一月に中国の国家経済情報センターが正式に組織された。
- 一九八八年： 一月に鄧小平が直筆で命名した中国の『国家情報センター』が設立された。
- 一九九七年： 五月に中国インターネット情報センター運営委員会（CNNIC SC）が立ち上げられ、六月に中国インターネット情報センター（CNNIC）が国家の主要管理部門の許可により設立され、国家のインターネットの管理及び情報化のサービス提供の責務を担った（中国インターネット情報センター 2015）。
- 二〇〇二年： 『我が国の電子政府建設にかんする国家情報化首脳部の指導意見』（中央オフィス 2002）が発行され、同年に内モンゴル政府が第十一次常任委員会を開催し、内モンゴルの電子政府の建設を加速化することを決定した（蘭恵 2003）。
- 二〇〇二年以降： 国家情報センターは国家電子政府化試験点、模範的工程の国家改革委員会の重要な建設任務を完成させた。
- 二〇〇七年八月： 国務院オフィスが『中華人民共和国政府の情報公開条例』を公布し、二〇〇八年五月より施行するとしたが、しかしその条例が内モンゴル通遼市政府ホームページで公開されたのは二〇一三年一月で、その下の科左後「旗」のホームページでは二〇一五年一月に公開された。このことから当時の内モンゴルの電子政府化は比較的に遅れていることが見られる。指導の原則は内モンゴルの電子政府化建設では『指導意見』の「統一的プラン、指導強化、主
導の必要、重点強化、リソースの統合、産業刺激、統一的標準化、安全保障」などである。内モンゴルの電子政府化は国家の『指導意見』による『三つの統
一建設』を保持しなければならない。その三つの統一はそれぞれ①内モンゴル電子政府化のインターネットフォーラム建設、②内モンゴル電子政府の公

用伝送路、③電子政府総合ポータルサイドである（中国誠商網 2009）。

二〇〇九年： 内モンゴルの電子政府化のエクストラネットの建設が中央政府の『「第一二次の五か年計画」国家の電子政府化工程建設計画』に従い開始された。

二〇一〇年： 国家情報センターに国家電子政府エクストラネット管理センターとしての役割を付与し、国家電子政府エクストラネットの実行やシステム安全などにかかわる管理の役割を担わせた。

二〇一一年： 『国民経済及び社会発展第十二次五か年計画綱要』が核心部分となった。

二〇一二年： 国家の発展と改革委員会電子政府工程センターが設立され、全国の情報化の政策開発と実際の発展を管理する役割を果たした。国家の情報化の新たな状況や要求に適応するため、国家情報センターは情報化や電子政府化、電子商務、情報安全などの研究、専門的企画の実施に参加する。情報技術サービスの側面では、『国家情報センター』と『国家情報システム』が大量の電子政府化の最も重要な工程を完成した。

二〇一五年： 一二月に自治区政府は『科学技術サービス業の発展を加速にかんする意見』（内政〔二〇一五年〕一四二号）と『社会的勢力への公共文化サービスの政府調達にかんする意見』（内政〔二〇一五年〕一四三号）を公表した（楊／王 2015）。

ちなみに、『国家情報センター』と『中国インターネット情報センター』は国家の公的支出において整備された最も重要な公共施設であり、現在の電子政府化の発展において重要な役割を果たしている。第一二次五か年計画の施工を経て、情報化のためのインフラ整備の面では、国家の統一した電子政府化のインターネット枠組が基本的に形成され、電子政府化のカバー率が大幅に拡大し、電子政府化による事務効率も向上した。さらに、情報クラウドコンピューティングによる公共サービスの提供試行が順調になされてきたのである（楊／王 2015）。

第二節 電子政府化政策とその実践モデル

情報技術の発展と諸国の多様な電子政府化の発展にともない、中国もまたこの動向に注意を払い、二〇〇一年から始まる第一〇次の「五年か計画」で社会の情報化を真剣に受け止め、電子政府化を促進する戦略を採択した。これが電子政府化本格実施の発端である。そのため、いくつかの地域ではオフィシャルの面で事務の効率化や公共サービスの改善が可能となり、顕著な成果を得られたとしている（中央政府ホームページ 2015）。しかし、中国全土の経済発展と情報社会化が不均等であるため、とくに都市部と農村部との格差が顕著であるため、電子政府化の全国的実施には長期的な過程が必要であるこ

とはまちがない。

こうしたことから、二〇〇六年から始まる第一一次の「五か年計画」で、社会主義新農村の建設が重点課題に掲げられたことを契機として、都市部と農村部の発展格差を縮小するために、政府が農村地域への財政支出を大幅に拡大し、農村地域の情報化政策が本格的に実施されるようになった。とくに二〇一一年の『国民経済及び社会発展第十二次五か年計画綱要』で情報社会の建設が政策の核心部分となり、二〇一五年一月二五日に自治区政府は『科学技術サービス業の発展を加速に関する意見』（内政、二〇一五年一四二号）と『社会的勢力への公共文化サービスの政府調達についての意見』（内政、二〇一五年一四三号）を公表した（楊／王 2015）。

国家情報センターの第一二次五か年計画のスコアによれば、国レベルでの政府の公的事務や社会保障などの領域では情報化カバー率は一〇〇%を達成している。だが地方政府の主要事務に当たって情報化カバー率は各行政段階によって普及率が異なる。二〇一三年の時点で、地方の省、自治区レベルでの情報化カバー率は七五%、地方の市レベルでは六〇%、町の区と県レベルでは四〇%であった。しかし、全体的に見れば情報化のカバー率は広域の東部と西部ではかなり差異があるとされる（楊 2015）。

このことから二〇〇六年に中央政府は情報化と社区建設、公共サービスにたいして、一連の広報を発行した。例えば、中央政府が『政務公開の深化及び政務サービス強化の意見について』では、「電子情報化の条件を満たす地域は町や社区における住民サービスセンターを設立し、就業、社会保険、社会救助、社会福祉、出産、農用地審査手続き、新農村型医療及び農村補助などを公開手続きとし、町の社区から農村地域の村にいたるまでコンビニエンスストア、住民サービスセンターを設置する」ことが宣言され、実施されることになった（孫 2015）。

なお、基層電子政府化の実践モデルとしては、国内先進地域である上海市の『社区公共服务総合情報フォーラム』をあげておきたい。電子政府化による中央政府の情報共有および事務協働は緩やかに進んでいるが、上海の電子政府研究センター発行の『社区公共服务総合情報フォーラム及び公共服务総合情報システム』は、いっそう先進的な電子政府化のモデルを紹介しており、同市では、この領域にかんしてかなりの研究の成熟を見ることができる（孫 2015）。

第三節 公私の連携、協働の推進

ところで、電子政府化による公私連携にかかわって、社会管理と公共サービスの質的向上は大いに期待できることがらである。第一二次五か年計画の電子政府化の建設によって、政府のインターネット上でのサービス提供率は大幅に向上し、情報公開、インタ

一ネット上での行政サービスの電子申請手続、公私の双方向的コミュニケーションの実施は新たな成果を得つつある。この点で特筆すべきは、オフィシャルの面であれ、-common領域であれ、社会管理と公共サービス全般について、行政と住民の新しいコミュニケーションの手段が相次いで開発されたことである。例えば、ウィボー、ウィチャット、携帯端末のアプリなどの情報手段の活用が、各レベルの行政と住民との双方向的交流に役に立ち、公共サービスへの新たなアクセスの方法として普及した。こうした電子政府サービスは地方レベルに波及し、歩みを大きく踏み出したのである（楊／王 2015）。

なお農村地域のインターネット利用者は、経済発展や情報化インフラの普及率の遅れにより、都市部の利用者数と比べてまだ少ない。それでも二〇〇七年段階で、農村地域のインターネット利用者数は三七四一万人であり、二〇一二年末には一億五六〇〇万人に到達し、農村住民の二三・七%を占めることになった（CNNIC 2015）。

こうして、中国ではオフィシャルな部門の電子政府化と情報公開に力を入れた結果、行政と住民の關係にテクノロジー革新の影響が広がり、公的事務の効率化が図られ、過去の公共サービスに顕著であった諸々の困難や問題が克服されつつある。とくに空間と時間の制限を乗り越える新技術は、公的情報の公開、行政と住民との連携の可能性を飛躍的に拡大し、それが住民に様々な便宜を提供するようになっている。

ちなみに、国連の公的行政研究部門(United Nations Public Administration Country Studies)が発行した電子政府開発指数 (E-Government Development index) によると、中国の電子政府化の発展指数は二〇一二年では世界で七八位にあったが、二〇一四年には七〇位に上昇した (UNPACS 2014)。じっさい、電子政府の整備や改善によって、インターネットを通じた公共サービスはこの間大幅に拡大しており、中国インターネット情報センター (CNNIC) の公表したデータによると、二〇一四年の年末にかけて、中央政府や省・自治区レベルでは一〇〇%の割合、地方市レベルでは九九・一%の割合、及び県(町の区)レベルでは八五%の割合で政府の公式ホームページが設けられている。国および地方の各レベルの政府の公的ホームページでは、情報公開とネット上での電子申請、行政と住民のお互いに交流の三つのサービス機能が整っているのである（楊／王 2015）。

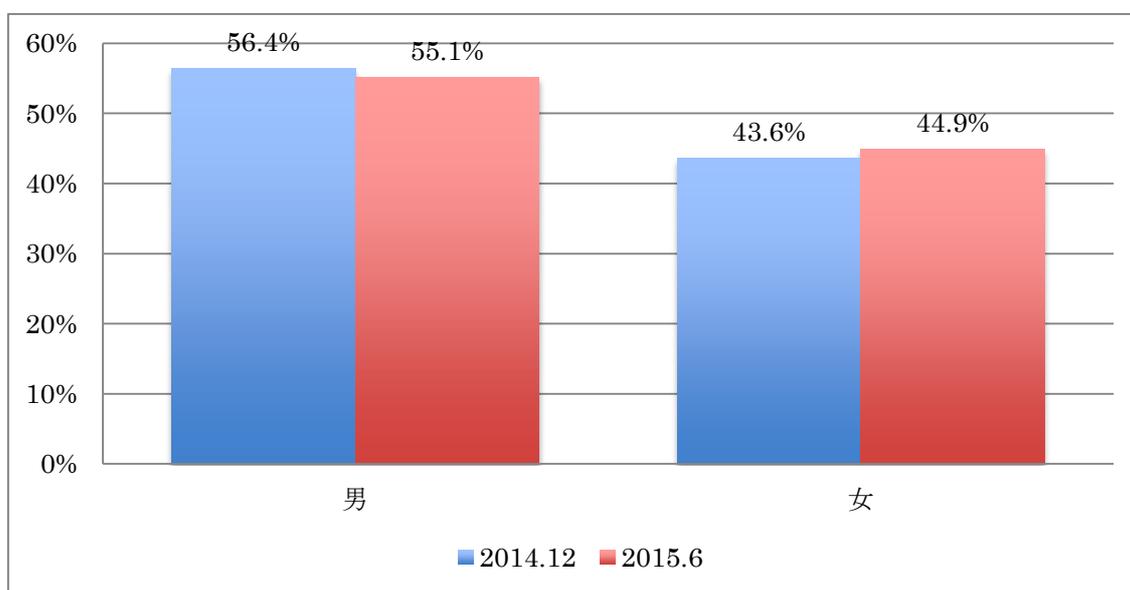
第四節 住民団体の活性化

とはいえ、住民の視点から考えると、たしかに中国の経済発展には大きな不均等があるため、住民生活の水準も地域や職層によってバラバラであり、相互のつながりが強いとはいえない。さらに、情報化政策の実施状況も東部と西部では実情がかなり異なる。すなわち沿岸部と内陸部の情報化率は大きく異なり、都市部と農村地域の情報化発展の

度合いもバラバラである。国家や地方政府の財政支出による情報インフラ整備は各レベルの行政の主体的な取り組みに大きく左右され、このことに住民のインターネットの利用状況が依存することになる

じじつ、中国インターネット情報センター（CNNIC）の「第三六次中国インターネット発展状況統計報告」のデータによれば、二〇一五年六月に、「網民」と言われる全国のインターネット利用者数が六億八〇〇〇万人を上回り、ネット普及率は四八・八%となった。そのうちの五億九四〇〇万人が携帯端末の利用者であり、全利用者の八八・九%を占めている。今日の中国ではとくに移動端末の普及によって、利用者数が拡大しているのである。携帯やスマートフォン、移動端末の普及は農村地域のインターネット利用者数の増加に直接的な影響を及ぼしており、利用者数は一億八六〇〇万人に到達している。今後の展望として考えられることは、農村地域のインターネットの更なる普及が政府とインターネット企業の相互連携、協働によって促進されることである。なお、全国インターネット利用者の属性について CNNIC のグラフを見ると次の通りである。

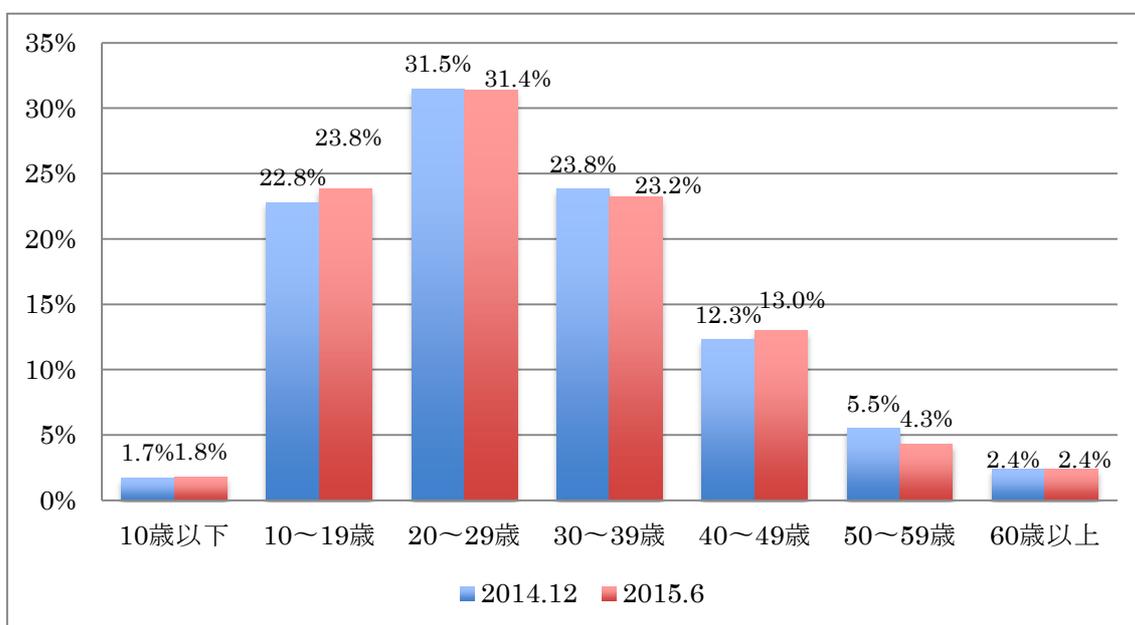
表1 中国のインターネット利用者の性別比率



(第三六次中国インターネット発展状況統計報告[2015]より筆者が作成)

インターネット利用者比率を男女比で見ると男性の利用比はより高いが、ここ一年の減少が気になる。他方二〇一四年と比べ二〇一五年の女性ネット利用者数は増加している。

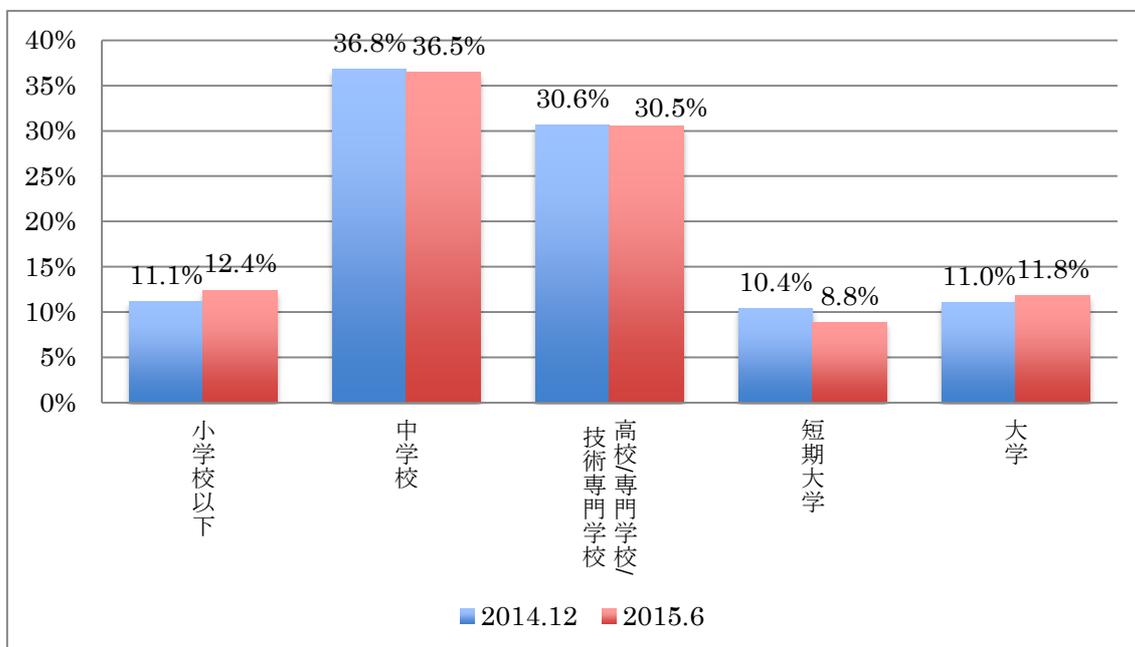
表2 年齢別ネット利用者の比率



(第三六次中国インターネット発展状況統計報告[2015]より筆者が作成)

インターネット利用者比率を年齢構成についていえば、高い利用率は主に一〇代から三〇代の人々に集中している。そのなかでも二〇代の利用者比率が最も高く「中高年のネット利用者比率との差はかなり大きい。くわえて、インターネット利用率に関する主要な要素として、情報インフラの整備や情報機器を利用する諸個人の学歴にも注目する必要がある。

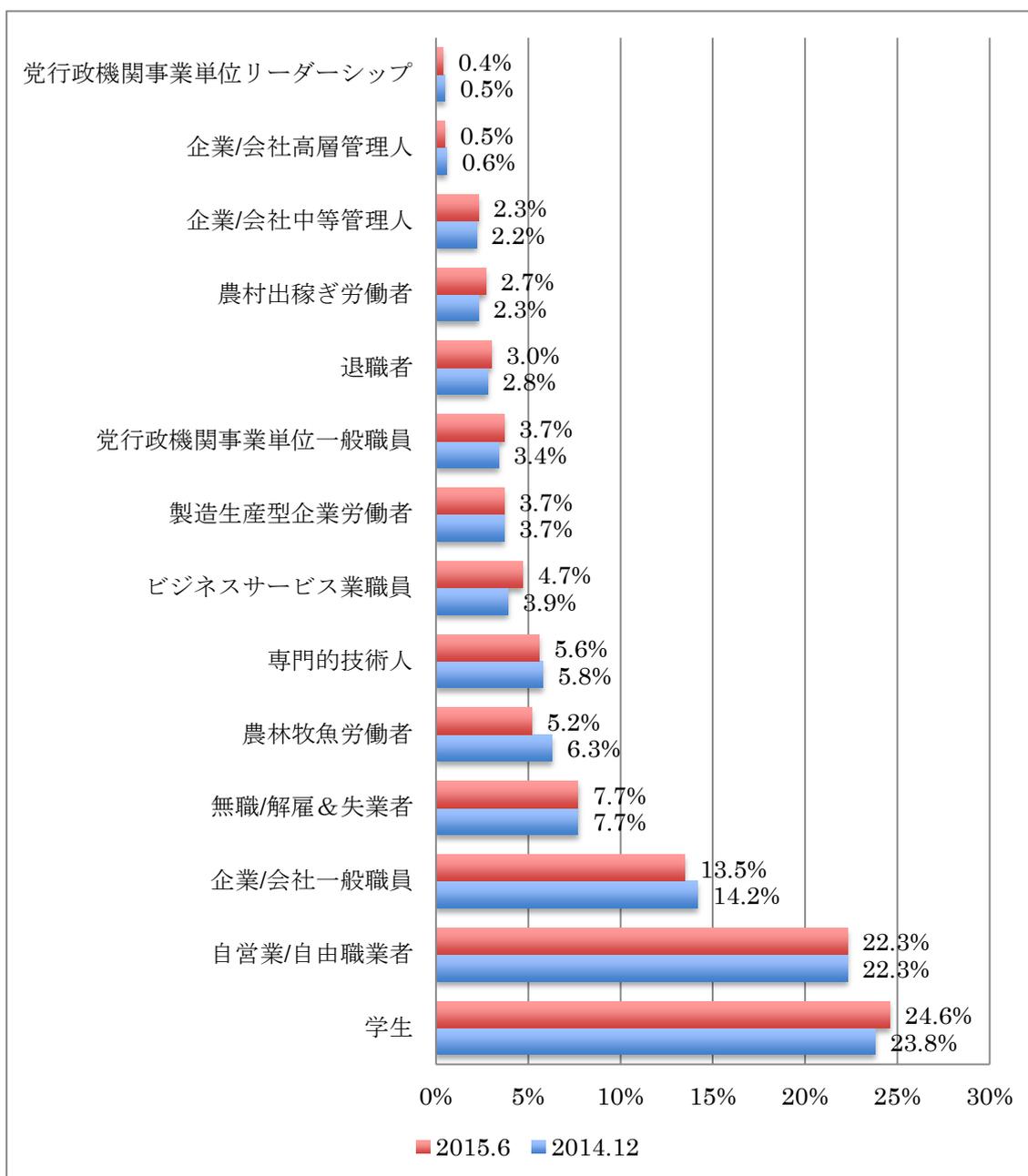
表3 学歴によるインターネット利用率



(第三六次中国インターネット発展状況統計報告[2015]より筆者が作成)

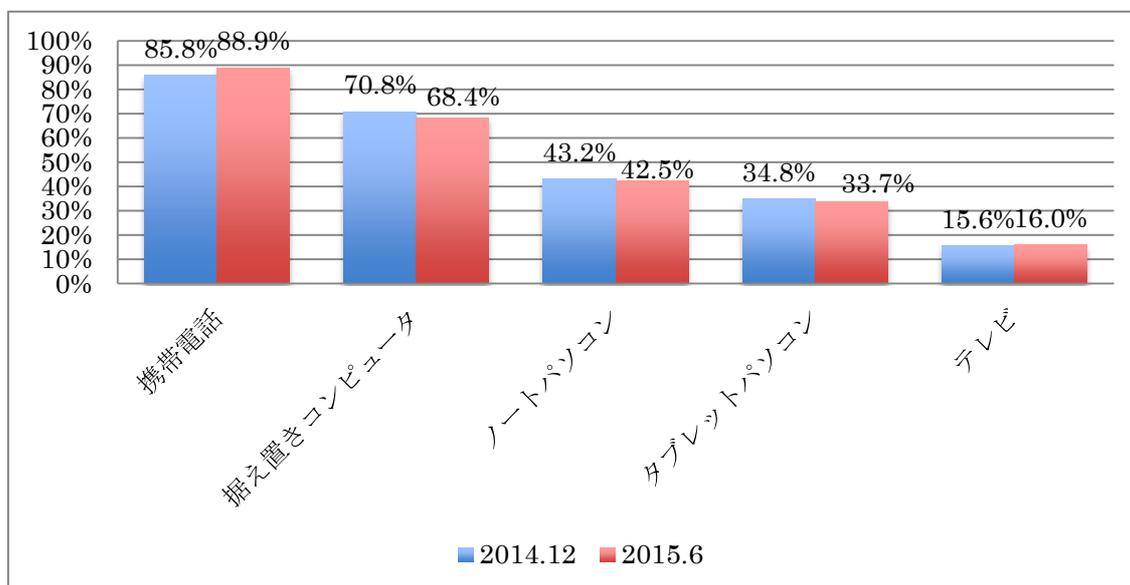
インターネット利用者の学歴の割合にて中学校と高校などの学生が多数を占める。

表4 職業別インターネット利用率



(第三六次中国インターネット発展状況統計報告[2015]より筆者が作成)

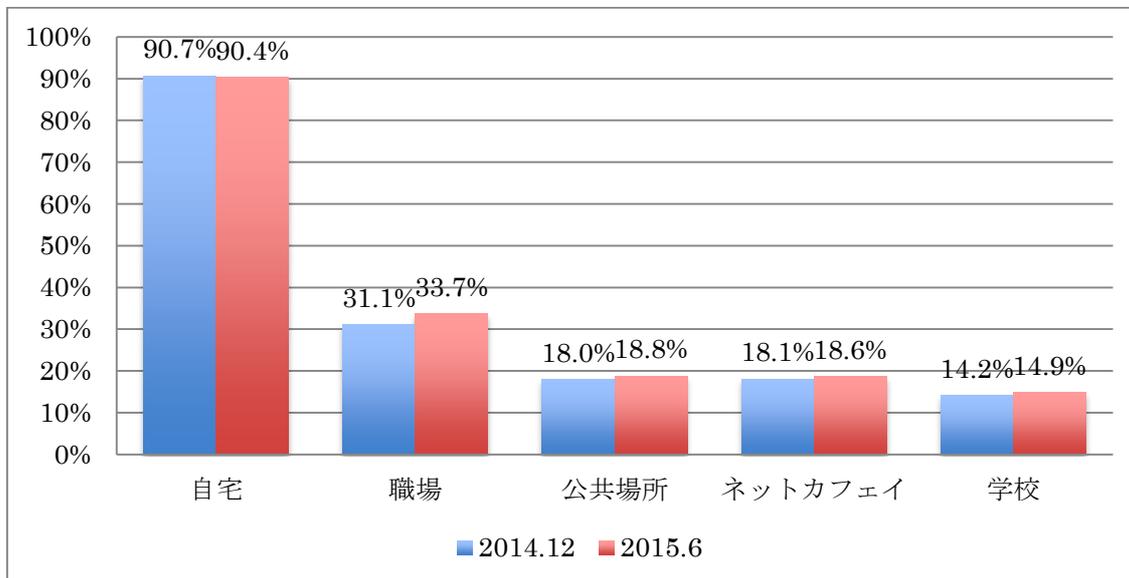
表5 ネットワークアクセス設備使用状況



(第三六次中国インターネット発展状況統計調査報告〔2015〕より筆者が作成)

インターネット利用者の内訳について言えば、携帯によるネット利用者の割合が最も多く、二〇一四年により二〇一五年の間でもさらに増加傾向にある。他方、旧型の据え置き型コンピュータの利用率は減少しており、移動式のインターネット端末を利用する人が増加していることがわかる。コンピュータをネットに接続し利用する場所は自宅利用が主な趨勢であり、ソーシャルネットワークやそのための情報機器の普及率が向上していることが見られる。

表6 コンピュータをインターネットに接続し利用する場所



(第三六次中国インターネット発展状況統計報告〔2015〕より筆者が作成)

インターネットの利用状況についていえば、個人のネット利用率が旧型の電子メールやBBSなどの伝統的利用形態に比べて増えており、即時通信のネット利用率は高く、安定している。

CNNICのデータに基づくと、インターネット利用に当たって即時通信（ウィチャット・QQなど）やインターネットニュース、ネットショッピング、ネット支払い、ネット銀行、娯楽的利用などの利用率が増加している。その一方、ブログやウィボーの利用率は低下している。インターネットニュースを利用している人は五億五五〇〇万人に到達し、住民の社会への関心が高まっていることが明らかである。住民の情報の獲得方法が多様化し、情報の獲得により、情報の共有、情報に関するコメントなどでインターネットを媒体にした社会交流が拡大している。即時通信利用者が六億六〇〇万人になるが、その中で、携帯電話を通じた即時通信利用者が五億四〇〇〇万人である。いうまでもなくこのことに対応して、ウィチャットとQQなどのチャット、即時通信がビジネス上のサービスと結合して発展している状況がある。企業と政府の協働により社会の情報化が急速に展開している（第三六次中国インターネット発展状況統計報告2015）。

こうしたことを考え合わせると、中国型ソーシャルキャピタルは、まずオフィシャルな機関が主導してインフラなどの諸条件を整備し、これに対応して企業の協働や住民の利用要求などがあいまって、コミュニケーションが重ねられていくなかで形成されると

見ることが妥当といえるのである。

第四章 内モンゴルの地域調査が示すもの

第一節 内モンゴルとその自治制度

この章の考察に先立って、まず内モンゴルの紹介をしたい。同自治区は中国の行政区画の一つであり、その首府はフフホト（呼和浩特）である。内モンゴルは中国の五つの民族自治区の一つで、その設立記念日は一九四七年五月一日に遡り、民族自治を中国全土で一番早く実現した民族区域である。土地総合面積は一一八万三〇〇〇平方キロメートルであり、全国土地面積の一二・三%を占め、中国の各省、市、自治区で三番目の大きさになる。

この内モンゴル自治区の行政区画には九つの地方級の市、三つの「盟」が含まれている。その中にはさらに、三つの自治「旗」、四九の「旗」、一七の県、一一の県級の市、二二の区が含まれている。また、この地域の民族と人口についていえば、現在、四九の諸民族が居住しており、総人口は二〇一四年時点で、二五〇四万八一〇〇人で、そのなかで、漢民族とモンゴル族が一〇〇万人以上になっている。さらに、モンゴル共和国の人口統計を基づくると、モンゴル国の人口は三〇五七万二二四人(二〇一五年一月一六日時点) (National statistical office of Mongolia 2015) であり、これに対して内モンゴルのモンゴル族の人口は最も新しいデータである二〇一〇年一月一日付の第六次全国人口統計公報に基づくると四二二六万九三人で、二〇〇〇年一月の第五次全国人口統計に比べて人口増のなかにあり、その増加率が四・八九%となっている(内モンゴル自治区統計局 2010)。中国の内モンゴルのモンゴル族の集住率がモンゴル共和国を上回っているため、同自治区は、世界中でモンゴル民族が最も多く集住している地区である。つまり、内モンゴルはモンゴル民族の主要な集住地域なのである。

ここで民族自治制度について簡単に補足しよう。自治区の民族区域自治制度とは、各少数民族が集住した区域で国家の統一指導にしたがって設けられている区域自治制度である。本研究で調査対象にした通遼市は内モンゴルの東部に位置し、長期的に居住している人口は全体で三一二万人であるが、その中でモンゴル族の人口は一五四万人で、自治区モンゴル族の三分之一を占め、中国全土のモンゴル族人口のおよそ四分の一となっている。換言すれば、都市や行政区画のなかでは、中国で最もモンゴル族が集住している地域である(内モンゴル政府ホームページ 2015)。このことから本研究は、通遼市がモンゴル族住民にかかわる公私連携の現状を代表する地域であるとみなし、調査対象地域に選定することにした。

画像1 内モンゴルの行政区画 (2016)



第二節 オフィシャル内部の情報化

ここで本研究の調査対象地域である内モンゴルの情報化にかんする近年の経緯を示しておこう。情報化が本格的に離陸する以前の二〇〇一年までの時期は電子政府の準備段階の時期であり、二〇〇二年七月によろやく内モンゴルの自治区政府が情報化事務室を開設するにいたった。二〇〇二年八月には中央政府が発表した『我が国の電子政府建設についての指導及び意見』(中央オフィス発行二〇〇二年一一七号)により、内モンゴルの地方政府は、地域の実状に応じて『内モンゴル自治区電子政府建設の全体方案』を策定し、電子政府の全体枠組みを確定し、実施しはじめた。そのことにより、内モンゴルの電子政府化は初期段階に入り、内モンゴル自治区の発展改革委員会と自治区の財政局の審査許可によって『内モンゴル自治区電子政務建設専用資金』が設立されたのである(徐 2013)。

政府の整備する情報化過程を政府内部のオフィシャルの部分の整備と、政府と住民の関係の部分、つまり中国のコモンの公共性に当たる公私連携の部分とに区別するとすれば、はじめは主に前者の政府内部のイントラネットの整備が先行したといえる。「内モンゴルの電子政府インターネットは、内モンゴル電子政府イントラネットと内モンゴル

政府情報ネット、内モンゴル電子政府総合ポータルサイトの三つにより構成される。第一のイントラネットは副省以上の電子政府化部門のオフィスネットワークで、国家電子政府イントラネット一部分である。第二の電子政府情報ネットは自治区政府部門のオフィスネットワークで、電子政府のエクストラあるいは電子政府専用ネットワークといわれる。第三の電子政府総合ポータルサイトは内モンゴルの政府部門の社会へサービス提供、交流機能を担うもので、情報公開とインターネットによる手続きを行う公共の場所でもある（中国誠商網 2009）。たとえば、本研究の調査対象地域である通遼市の若年リーダーへのインタビューによれば、政府のイントラネットは暗号化され、日常の業務にあたって指定作業員（公務技術者）が管理しており、各公務員には地方政府の各レベルの公的ホームページの開設、電子政府についての教育がなされている。しかし、こうしたオフィシャルの部分の電子政府化は、国や地方の諸レベルで不均等に進められ、その発展はバラバラである。とくに内モンゴルの情報化、電子政府化は中国の他の沿岸部の都市部などと比べてかなりの遅れがあり、行政の各段階の情報技術の面での人材に著しい欠乏があった。内モンゴルの自治政府は、中央政府の『「第十二次の五か年計画」国家の電子政府化工程建設計画』にしたがい、内モンゴルの電子政府化のエクストラネット建設を二〇〇九年に開始し、自治区、盟、市、「旗」県の各行政レベルの公式ホームページを整備し、オフィシャルな情報の住民へのネット上の公開を基本的に実施するようになった。しかし、そのさい問題点として、各レベルの政府指導層の電子政府化にたいする認識不足によって、電子化以前の伝統的方法が継続される傾向があり、電子政府化への移行や管理体制に混乱が生じていることをはじめ、まだ多くの問題点が指摘されている（徐 2015）。

たとえば、通遼市の「旗」・県レベルの電子政府化過程にかんする公務員調査によると、「旗」・県レベルの政府部内では公的情報伝達が主に紙媒体や会議、ラジオ、テレビなどを用いて実施されていた。それらの各媒体の情報伝達の割合は、それぞれ三五%、一八%、一一%、七%であり、直接電話通信が七%、訪問が六%の割合で実施され、インターネットによる公的ホームページの伝達は六%にすぎなかった。ちなみに、携帯メールやQQチャットはそれぞれ二%の使用率であり、伝統的方法から電子政府化への転換はともかく不十分というしかない。

だがしかし、先にふれた『我が国の電子政府建設についての指導及び意見』に基づいて、内モンゴル自治政府が策定した『内モンゴルの電子政府化第十二次五か年計画』の五か年間が経過すると、内モンゴルの電子政府化は大幅に改善されたといえる。二〇一五年八月に実施した調査では、公的情報の伝達方法の割合にかなりの変化が見られた。すなわち、二〇〇六年から二〇一三年の公的情報伝達方法と比べると、伝統的情報伝達

法が依然として継続しているものの、インターネットによる情報伝達が大きな役割を果たすようになった。これらの点を、調査結果から補足しよう。

表 7 公的情報伝達の割合比較（単位：％）

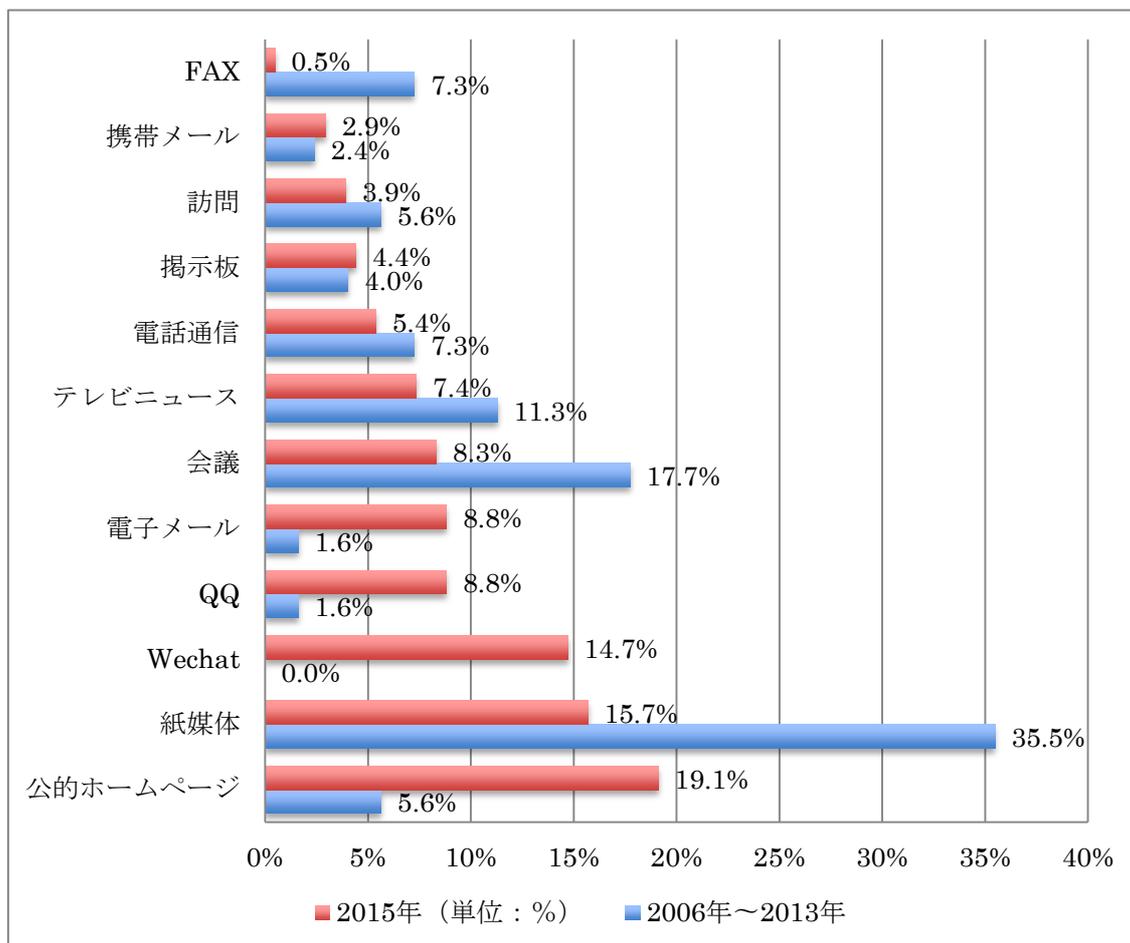
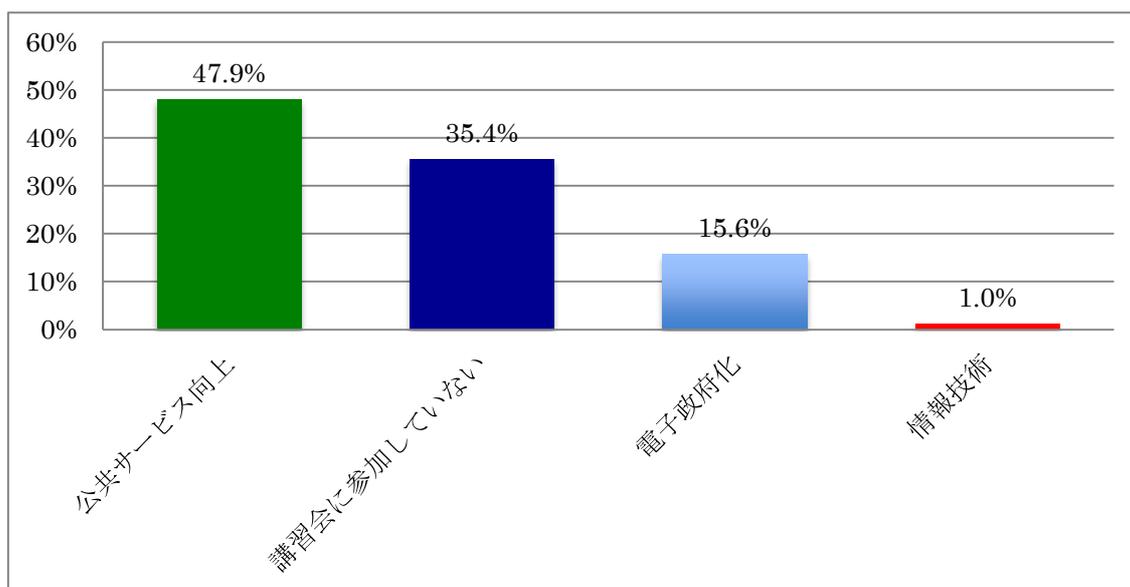


表 7 に示される二〇一五年八月の私のアンケート調査では「旗」、県、区レベルでの公的情報伝達を伝統的方法とインターネットを媒体にした方法とに分類して質問したが、その結果を見ると、電子政府化の改善は情報伝達方法の割合の変化によってはっきり見ることができる。それぞれの変化が大きいのは伝統的方法の紙媒体方式が一六％、会議方式が八％になり大幅に減った。インターネットを媒体にした情報伝達方法は五年前と比べ、公的ホームページは一九％の割合で、電子メールが九％、QQ（中国の SNS の一種類）が九％であり、いずれも拡大しつつある。また新しい SNS であるウィチャットが行政事務にも導入されて急速に普及し、現在では政府部内の情報伝達方法の重要な手段となっている。こうした電子化は事務の効率化や資源の節約につながるだけではなく、本来の電子政府化の目的にもかなうものである。すなわち、情報インフラの整備

により、開かれてあるべきオフィシャルの情報の公開を促進し、透明なガラス張りの行政によって社会を管理し、公共サービスを向上させることができるからである。

すでに見たように、政府部内の情報化においては、物質的インフラ整備だけでなく、情報化を推進できる人材育成も重要であり、独自の努力を必要とする。たとえば、この点にかんしては電子政府化に対応できるスキルやリテラシー、つまり情報技術や仕事のコツ、公務労働に携わる者の義務や倫理などにかんする様々テーマで政府部内の講習会が行われている。公務員の参加する講習会は行政事務の効率化につながるだけではなく、住民へのサービスの質的向上にも直結することであり、行政と住民のコミュニケーションに影響をもたらすことである。すなわち、現在力が入られている情報インフラの整備とサービス提供の改善によって、社会の管理体制をハードなものからソフトなものへと転換させ、公共サービスを向上させていく重要な機会が得られるのである。

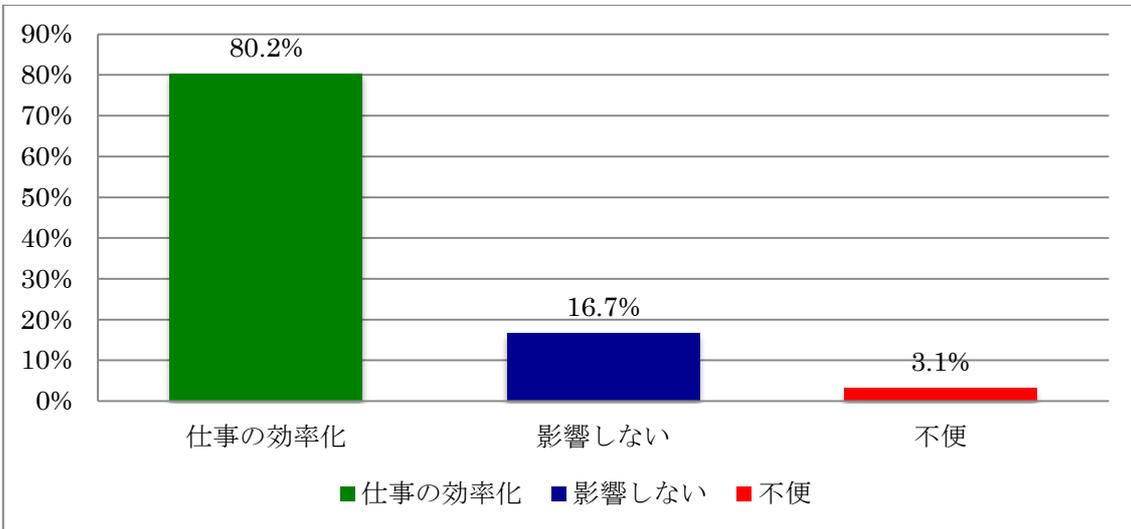
表 8 公務員の講習会の参加事例（単位：％）全 96 人



このことにかんして、本研究のなかで実施した公務員へのアンケート調査およびインタビューによれば、公共サービス改善にかかわる講習会に参加したことがある職員が多数に上り、電子政府化講習会がこれからも広がっていく様子が見えてくる。だが、公務員のなかでも、若手人材育成の例が多数を占めている。講習会に参加していない人も多数にのぼるが、今後行政の情報化や公共サービスを標準化していくために、講習会に参加する公務員の数を増加させることは重要である。内モンゴルという地方の自治区で、いち早く電子政府化の体験をするのは公務労働者であり、彼らが電子政府化に習熟する

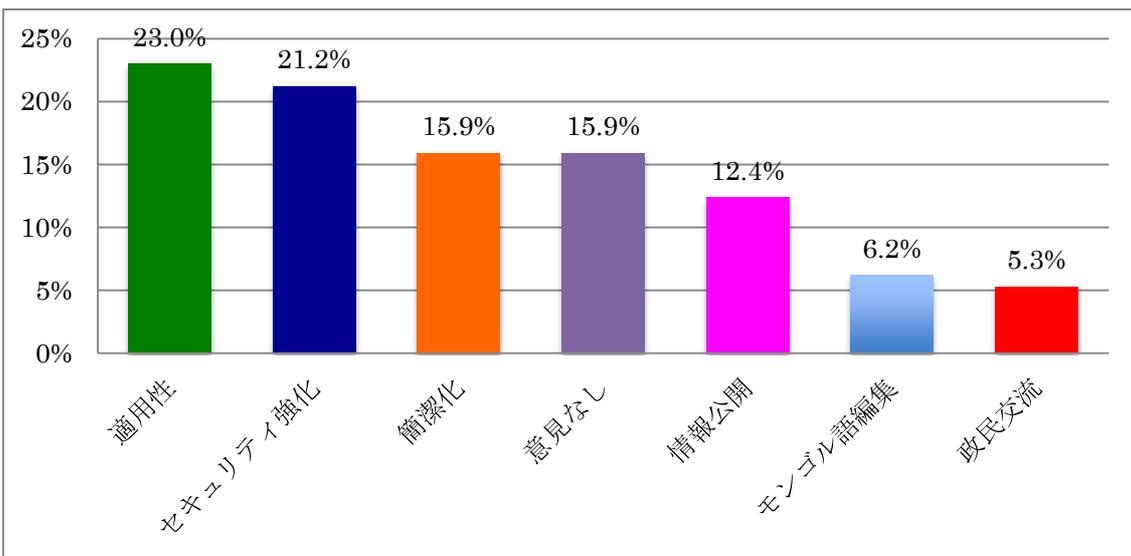
ことが、すでにふれたようにコモンである公私連携の発展、ひいてはソーシャルキャピタルとしての公的機関の信頼性を向上させる原動力となるからである。

表9 公務員の立場から見る情報化の効率（単位：％）全96人



このグラフが示すことは、電子化によって八〇%の公務員が仕事の効率向上を実感していることを示している。このことは電子政府化の今後の発展に期待できることも意味する。しかし、現段階が完全ではないため、電子政府化に関しての公務員の改善意見が重要になる。公務員の立場から見る現状の改善でなにより重要なのは、行政の窓口となる公的ホームページの改善である。

表10 公務員の公的ホームページの改善についての意見（単位：％）全96人



このグラフを意見の多い順に述べると、まず、第一に、適用性の向上、つまりユーザビリティの改善の必要性を感じている人が二三%に昇ることは注意すべき点である。彼らは公的ホームページとして、

住民全体の利益と実用性に配慮すべきであることをはっきりと指摘している。第二に、セキュリティの強化が二一%となっている。インターネットを媒体にした公的手続きや多様な社会管理や住民にたいする公正で安全なサービスの実施には、システムの安全性が何よりも重要であり、セキュリティの面で、個人に対しても、国家に対しても、一連の利益や存続にもかかわる厳密なものとして指摘された。第三に、公的ホームページの簡素化が必要と考える人が一六%になっている。公的ホームページのユーザビリティに注目し、住民の年齢や学歴などに適した、誰でも使い易い操作方法の必要性が指摘している。第四は、情報公開の面で、一三%となっている。電子政府化により行政や住民の利益、社会保障などの情報伝達が透明化するので、電子政府化で今後のアクセス向上が期待できるという意見がある。このことは行政が法に基づく公正な施策として誰にでもオープンなものになり、恣意的な配慮によらない公正なものになることへの期待といえる。最後に、内モンゴルはモンゴル族の集住率が高い地域であるので、六%の回答者がモンゴル語の編集が必要だと指摘している点をあげておきたい。

第三節 自治区政府の政策と動向

本研究の対象地域の通遼市では現在、電子政府化の現段階において、国家の『「十二次の五か年計画」国家の電子政府化工程建設計画』に基づくプロセスを総括し、次の五か年計画を準備している。とくに注目すべき動向として、二〇一四年はじめに、内モンゴル自治区共産党委員会の王君書記が二〇一四年から二〇一六年の三年の期間で、内モンゴル地域社会全体の公共サービスを向上させるために『十個の完全化』という徹底的な政策を提起したことがあげられる。内モンゴルでは『十個の完全化』政策が現段階の最重要の住民生活の改良プロセスとなる。つまり、「完全化」することにより、住民の生活水準を高め、公共サービスを向上させることが目標である。ちなみに、『十個の完全化』政策の「十個」のとは「四通」、「三室」、「二改」、「一保障」といわれるものである。それぞれ説明すれば、「四通」とは①農村地域の交通道路の舗装、②地域村全体の電力利用を可能にすること、③デジタルケーブルテレビの普及、④地下水の飲用から水道水の整備を意味する。

「三室」にあげられるのは、①各「ガチャー」（村）の標準化衛生室を整備し、正式の医師が務めること、②村の文化室を整備すること（なお文化室とは公共文化の項目に属し、そのなかでデジタルビデオなどのアクセスができ、Eラーニング教育を受けることができること、農家ででの図書室の設置などが含まれる）、③行政支援により住民（個人）がスーパーマーケットを運営することである。「二改」は、①政府の財政支出と住民の協働により、農村牧民区の古く危険な建物を改修すること、②学校などの公的施設の新たな建設と安全システムの改善を実施することであり、「一保障」は農村牧民区の住民の養老保険や医療保険、基礎的生活補助金の整備などである。

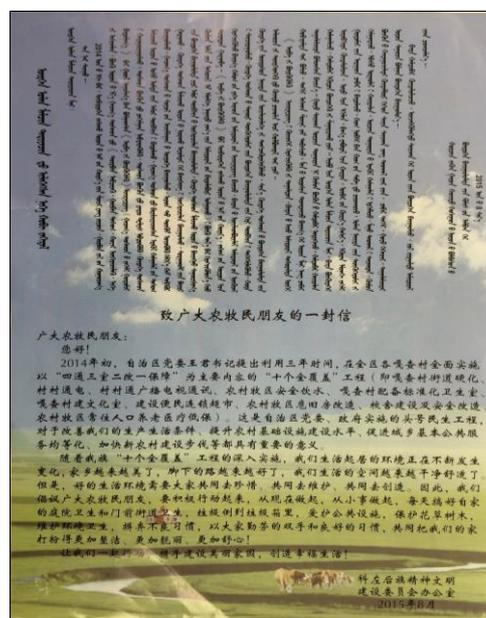
こうした政策によって、自治区政府は現在、何よりもインフラを整備し、そのことで住民の生活と文化の向上を図ろうとしている。電子情報化はそれらの課題の推進にとって格好の機会を与え、また実施のための最重要の手段と意義づけられているのである。二〇一五年一月二五日に自治区政府は『科学技術サービス業の発展を加速に関する意見』（内政、二〇一五年一四二号）と『社会的勢力への公共文化サービスの政府調達についての意見』（内政、二〇一五年一四三号）を公表した。これらの政策の重点任務の一つに、情報化サービス水準を向上させることが含まれ、二〇一六年から内モンゴルの公共サービスの一つとして、科学的総合情報サービスを重視することが主張されている。

画像2 『十個の完全化』政策について住民への手紙

科左後旗の『十個の完全化』についての住民への手紙（二〇一五年筆者撮影）



表面



背面

画像2は『十個の完全化』政策の実施にあたって政府から住民へ手紙の形式で、政策内容や情報公開がなされていることを示している。また今回の調査でのリーダーへのインタビューでは『十個の完全化』工程は完了後も住民に全過程を公開する予定だとされる。

第四節 行政の情報公開

現段階では、行政の情報公開の方法として、伝統的方法に加えて、インターネットを媒体にした公開が拡大し、利用されている。例えば、自治区レベルでは行政事務や政策決定、財政など多様な情報を公的ホームページで公開しているだけでなく、政務ウイ

チャットや携帯端末を通じての公開も行われている。政務ウィチャットは自治区政府の公的ホームページに載せてある QR コードを読み取り、住民個人のウィチャットの ID によって自治区政府のパブリック番号を登録すると、行政事務や手続きや新しい政策など様々な情報が即時に届くことになる。

画像 3 内モンゴル自治区政府の公的ホームページ

(内モンゴル自治区人民政府 <http://www.nmg.gov.cn>)



画像 4 ウィチャット追加の個人の携帯画面



画像 4 は住民（個人）のスマートフォンの画面である。この画面の生成は、住民がウィチャット ID の「友たち追加」ボタンを押し、画像 3 の内モンゴル自治区政府のホームページにて載せてあるウィチャット向け QR コードを読み取ることによって、自治区政府のパブリックナンバーを登録することができる。このウィチャットを通じて自治区政府の行っている様々な公的政策決定や公的行事などが即時に発行される。

左の画像には四つのボタンがある。それらのボタンはそれぞれ、左から一番目は直接メッセージ編集と送信のキーボードで、二番目はウィチャット発行＝政府の公的ファイル・公的会議・政府業務情報などの公開、三番目はウィチャット集合グループ＝自治区政府の公安庁、財政局、一連の自治区レベルの公的機関のウィチャットパブリック番号で登録可能になっている。さらに、自治区の下位にある盟、市レベルの各人民政府や関係のある公的機関のパブリックナンバーも直接登録することが可能になり、行政から住民への情報公開が整備されつつある。三番目に含まれる一つの重要な項目は、内モンゴル自治区地域内の各地新聞社、マスコミのパブリックナンバーがあり、マスコミの登録によって、政府の行政事務やそれぞれの地域の公共領域での民間活動などの情報が即時に発行されるようになっている。四番目のボタンウィチャットサービスで、問い合わせサービスと交通規制が表示され、各地の天気予報や空気質量や社会保障、公的職員の住宅ローンなどの事項を独自で確認する機能が搭載されている。

このような、ウィチャットのパブリックナンバーを用いる方法は経済的負荷が小さく、住民への情報公開が即時に可能で、情報量も大きく、内容も多様であることから、今後の住民のネット利用の向上があれば、さらに利用の拡大が予想される。

画像 5 内モンゴル自治区通遼市人民政府の公的ホームページ（通遼市市政府のホームページ <http://www.tongliao.gov.cn>）



画像 5 は、通遼市人民政府の公的ホームページである。内モンゴル地域の市レベルの公的ホームページとしてモンゴル語の編集を整備しようとしている少数の盟、市の公的ホームページがあるが、モンゴル語編集が整備されていないか工事中であるという状況がままある。市政府のハートのマークで示されている障害者や高齢者向けの音声案内や説明などが整備されている。（地域によって建設の程度が時間の遅れがある。）

画像6 通遼市科左後「旗」とナイマン「旗」の公的ホームページ

○科左後「旗」—— <http://kzhq.tongliao.gov.cn>



○ナイマン「旗」(モンゴル語編集の例) —— <http://nmm.tongliao.gov.cn>



画像6の上は通遼市科左後「旗」人民政府の公的ホームページであるが、モンゴル語の編集がなされていない例として使用した。画像6の下は、通遼市では一つの「旗」すなわちナイマン「旗」の公的ホームページはモンゴル語の編集を行っている例外である。だがモンゴル文字の編集には間違いも多い。このことから、内モンゴルの公務員への言語にかんする教育講習が必要であるだけでなく、住民団体や企業の行っているモンゴル語だけのウィボー編集などの住民団体との協働は望ましい方向性を示している。

このように、携帯スマートフォン端末や各行政レベルの公的ホームページなどで、「盟」・市と「旗」・県レベルで、行政事務や新政策、財政問題などが公的ホームページを通じて即時に公開できるようになっている。「盟」・市のレベルの公的ホームページはモンゴル語の編集と障害者向け音声案内、内容音読の機能が整備されつつあり、この機能が障害者及び高齢者のユーザビリティの向上に役立っている。これらのことから考えると、内モンゴル地域の公私のコミュニケーションは情報技術の発展と情報機器の整

備や普及により、徐々に一方向的から双方向型への歩みをはじめめる段階にあるといえる。さらに、今後のインターネットの普及や住民層のネット利用の向上により、インターネットによる公私のコミュニケーションが活性化していくと思われる。

第五章 情報公開の改善と公私連携の現状

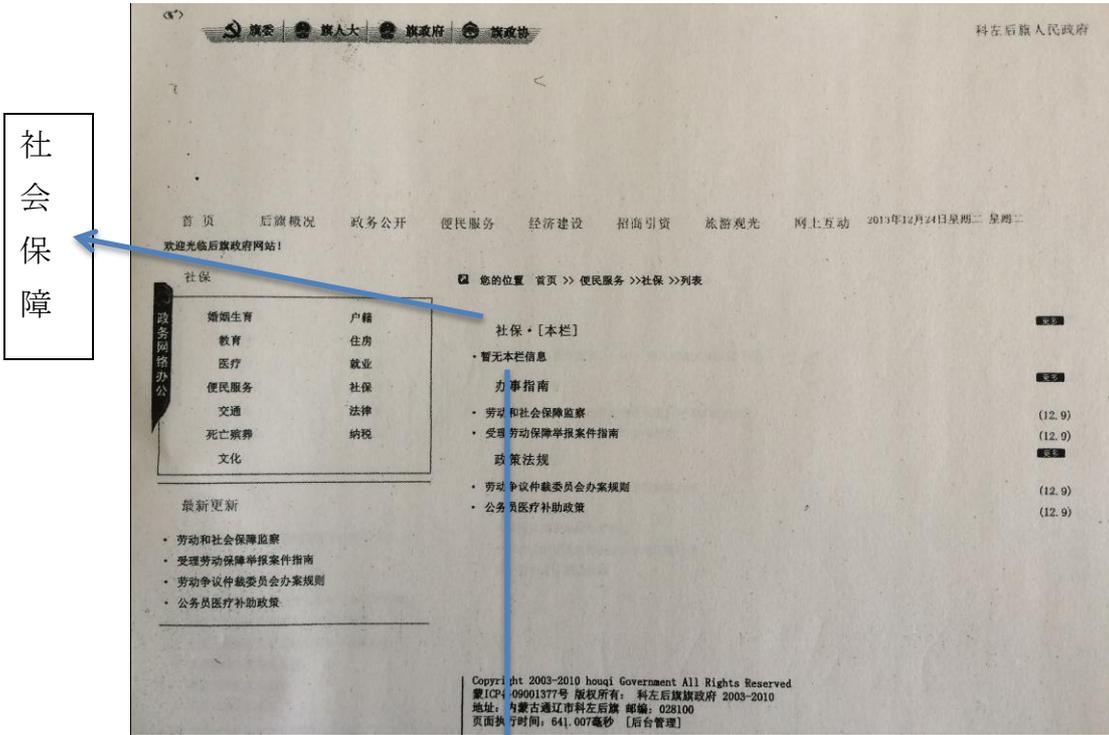
第一節 情報公開の改善——「旗」・県レベルの公的ホームページを事例として

本研究の調査対象地域の「旗」レベルでは二〇一三年一月までに公的ホームページが既設されていたが、しかし国の特定の規範や行政手続きの案内など少数の内容に限定され、情報の即時更新などはほとんどなされていなかった。さらに公共サービスにかんしては、項目が列挙されているだけで、本文や手続きに必要なファイルのなどは全くアップロードされていなかった。画像7は二〇一三年一月二四日に公表された通遼市科左後「旗」政府の公的ホームページである。これは上記のことの好例として挙げる事ができる。

しかし、以後の改善によって二〇一六年一月からすべての手続きファイルがダウンロードできるようになり、地域の企業法人にたいしても、住民代表や住民個人にたいしても、日常的な便宜が図られるようになった。

画像7 内モンゴル自治区通遼市科左後旗政府の公的ホームページ

(次の画像は二〇一三年、その次の画像は二〇一六年)



社会
保
障

本項目の情報がない



オン
ラ
イ
ン
サ
ー
ビ
ス

手続き案内

ファイルのダウンロード (緑色)

第二節 公私連携の現状と課題

本研究は住民の立場から行政（公）と住民（私）の互酬関係について理解を深めるため、電子政府化にかんして住民の意見を求め、調査対象地域内モンゴル自治区通遼市で住民五一〇人を無作為抽出しアンケート調査とインタビューを行った。

表 11 調査対象者（住民）の年齢割合(単位：%)全 510 人

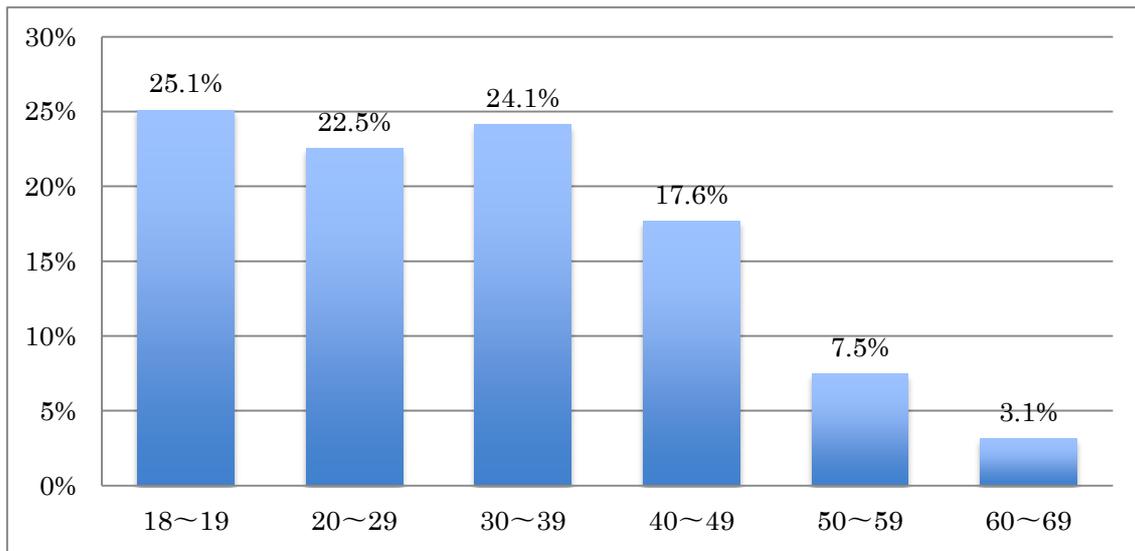
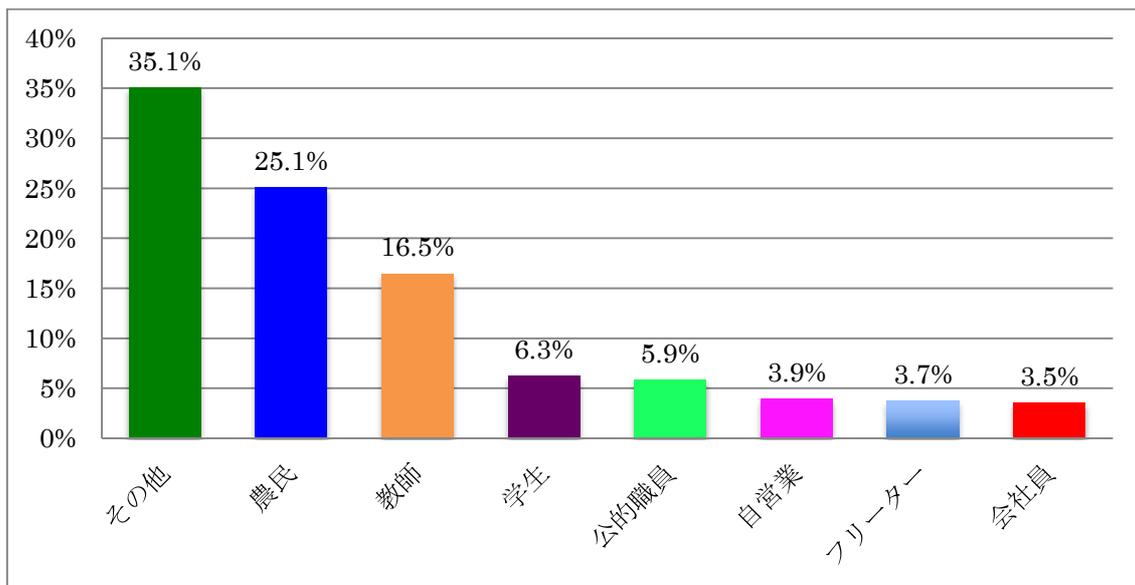


表 12 調査対象者(住民)の職業（単位：%）全 510 人



アンケート対象者は全員で五一〇人である。対象者の年齢選択には中国の法律で定め

られた一八歳以上の選挙権を有している人に制限した。しかし、五〇歳以上の回答者が少ない状況であり、一八～一九歳の人が二五％、二〇代の人が二三％、三〇代の人が二四％、四〇代の人が一八％の割合で、主に労働者である。内モンゴルはモンゴル族の集住密度がどこよりも高く、とくに、農村牧民区ではモンゴル語だけで生活する人々が多いため、対象者五一〇人のすべてがモンゴル族である。こうして内モンゴルの情報化率は中国の他の地域と比べて遅れているのだが、行政施策の改善や財政出動、情報化の推進によって、インターネットの普及率は常に向上している。

対象者の職業は多様である。例えば、主に農民、会社員、教師、公的職員、自営業の者、フリーター、学生、その他には医師、工人……などである。地域社会の職業・学歴は多様であり、現在のインターネット利用率は九二％にのぼる。これらのことは以下に示す表 13 の通りである。

表 13 調査対象者(住民)のインターネット利用の割合 (単位：％) 全 510 人

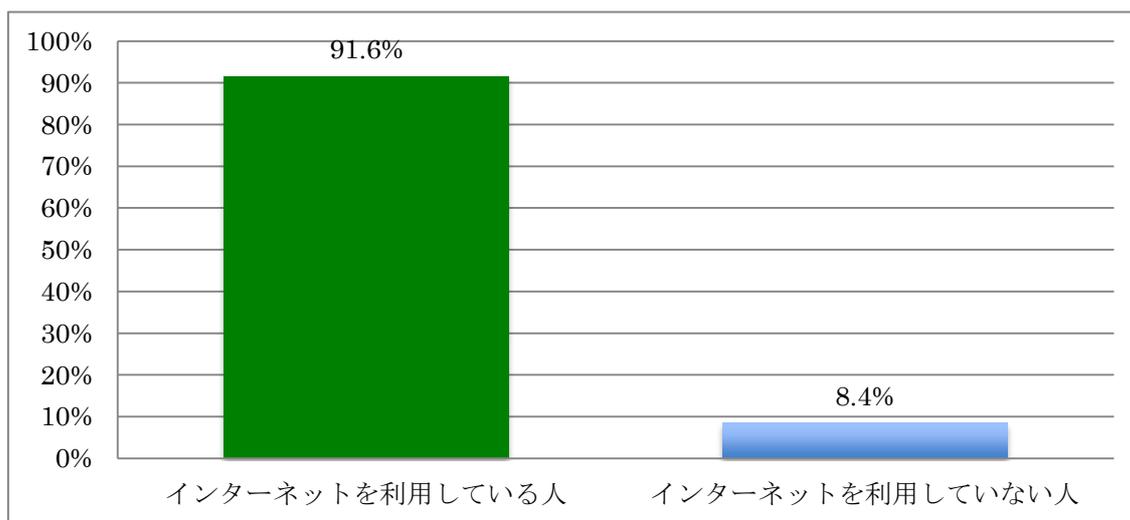
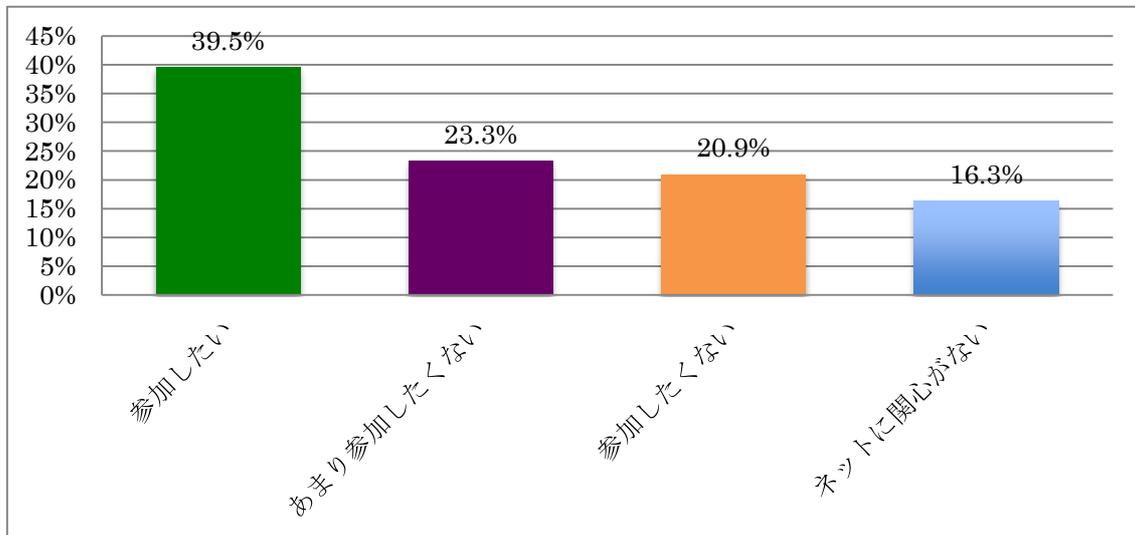


表 14 ネット利用していない住民のネット利用への意欲（単位：％）全 43 人



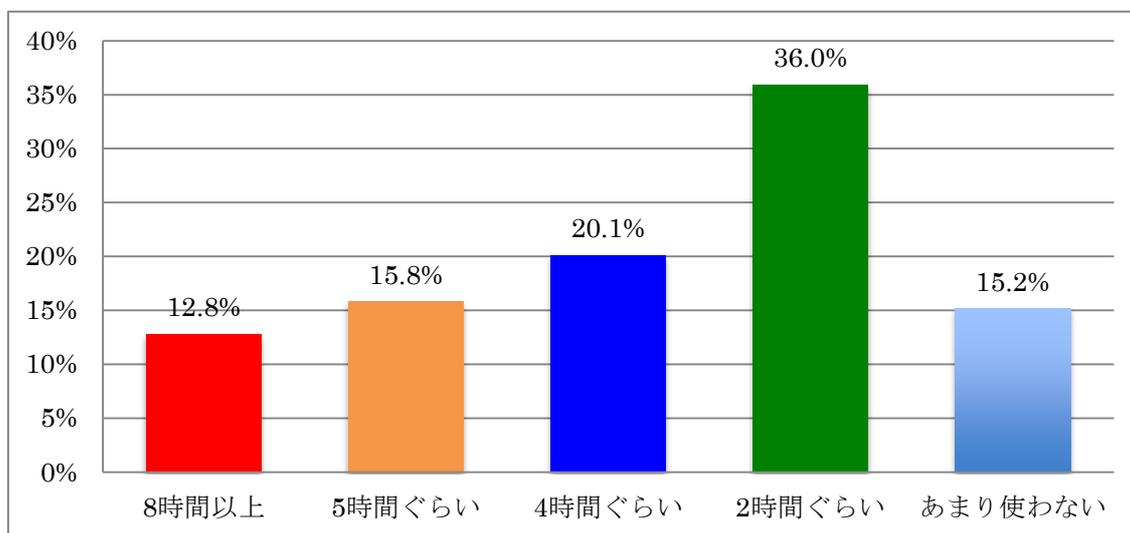
五一〇人の調査対象者のインターネット利用状況は九二％を達成しているが、しかし、回答者の年齢構成としては若年層が多く、中高年の回答者の割合が比較的になかったことが影響しているかもしれない。インターネット利用頻度や習慣について、職業による差異が生じる可能性はあるだろう。

ここで、インターネットを利用していない四三人に「もし、行政が主催するインターネット利用方法の実習や講習会があれば参加したいですか」というネット利用への意欲について得た結果は、「参加したい」と答えた人が四〇％を占め、「あまり参加したくない」という人が二三％で、「参加したくない」人は二一％、「ネットに関心がない」という人は一六％を占めた。ネット利用の意欲が低い人が六〇％であることで、住民のインターネットについて認識不足と、内モンゴルの情報インフラが農村地域でまだ普及ができていないということがわかる。また、付け加えの意見によると、多数の農民が、中国語が理解できないのでコンピュータの操作方法や入出力方法などが難しいと答えている点は注目すべきである。このことは地域住民の学力や教育歴(表 25 を参照)に格差があり、ネットへの自発的関心が低いことを意味している。この点から内モンゴルのインターネットを媒体にする電子政府化の発展には、まず、第一の基本として公的ホームページの複数言語編集⁽⁷⁾が望ましいことになる。

ネット利用者（中国でいうと網民）四六七人にたいして日常平均ネット利用の時間を尋ねたところ、毎日平均二時間程度利用する人が最も多く三六％を占め、四時間程度利用する人が二〇％、五時間利用する人が一六％、八時間利用する人が一三％、ネット利

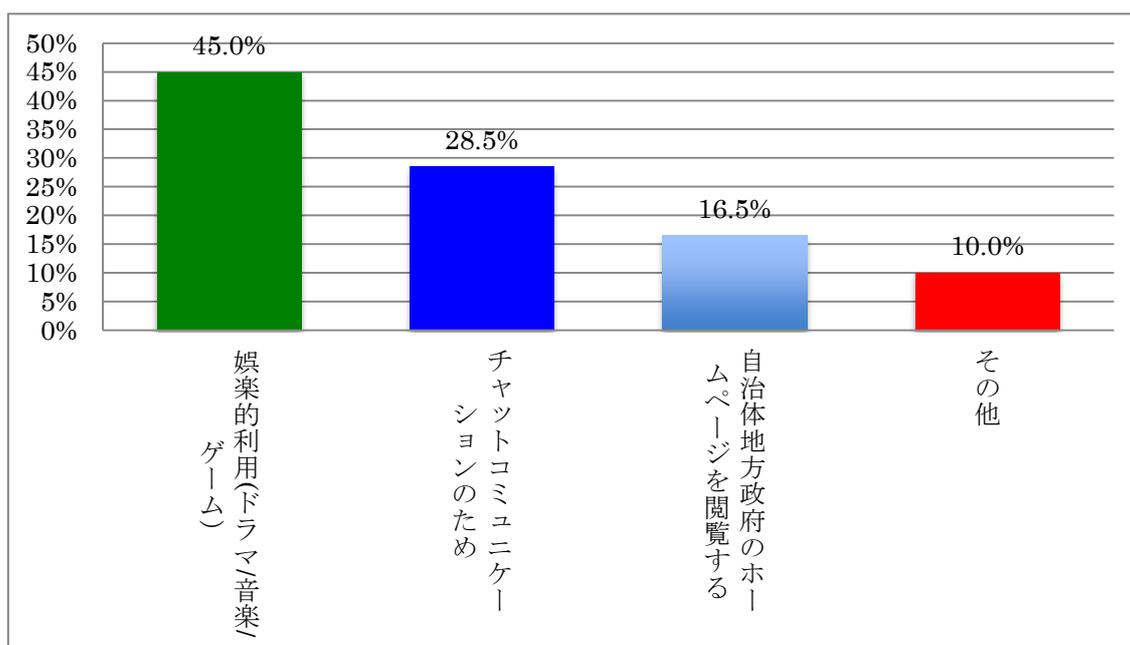
用の方法はわかるがあまり使わない人が一五%である。

表 15 ネット利用者の利用頻度（単位：%）全 467 人



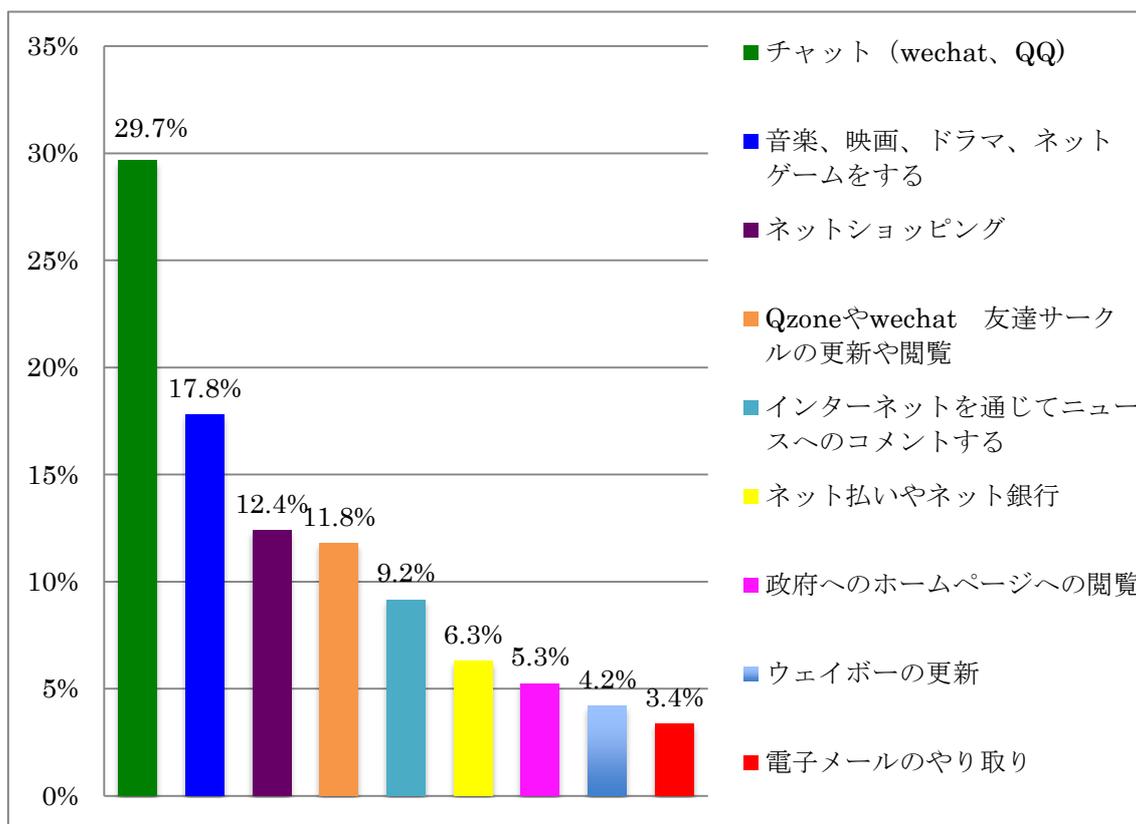
日常的ネット利用の目的と普段ネットでやりとりする内容について住民の回答から得た結果は、次の表 16 に示される。

表 16 ネット利用の目的（単位：%）全 467 人



ネット利用者四六七人の日常的利用目的は四五%の人が娯楽的利用で、二八%の人がチャットコミュニケーション、一七%の人は地方政府の公的ホームページの閲覧、その他の目的が一〇%である。そのため、ネット利用の内容を質問したが、それによると調査対象者の日常生活におけるインターネットの役割を総合的に示すのは次の表 17 である。

表 17 住民のネット利用の状況（単位：％）全 467 人



ところで、ネット利用のさい、即時チャットしている人の割合は三〇%で最も多い。これは、中国の『第三六次中国インターネット発展状況統計報告』の結果と一致しており、内モンゴル地域でも、即時SNSコミュニケーションが広がっていることがわかる。次に多いのは娯楽的に利用する人で、一八%を占める。三番目はネットショッピングで一三%、四番目はブログの更新で一二%、五番目はネットニュースで九%となっているが、インターネットを通じて政府の公的ホームページを閲覧する人がわずか五%を占めるだけであることは、改善されるべき課題が多々あることを示している。

表 18 利用頻度が高いサイト（単位：人）全 467 人

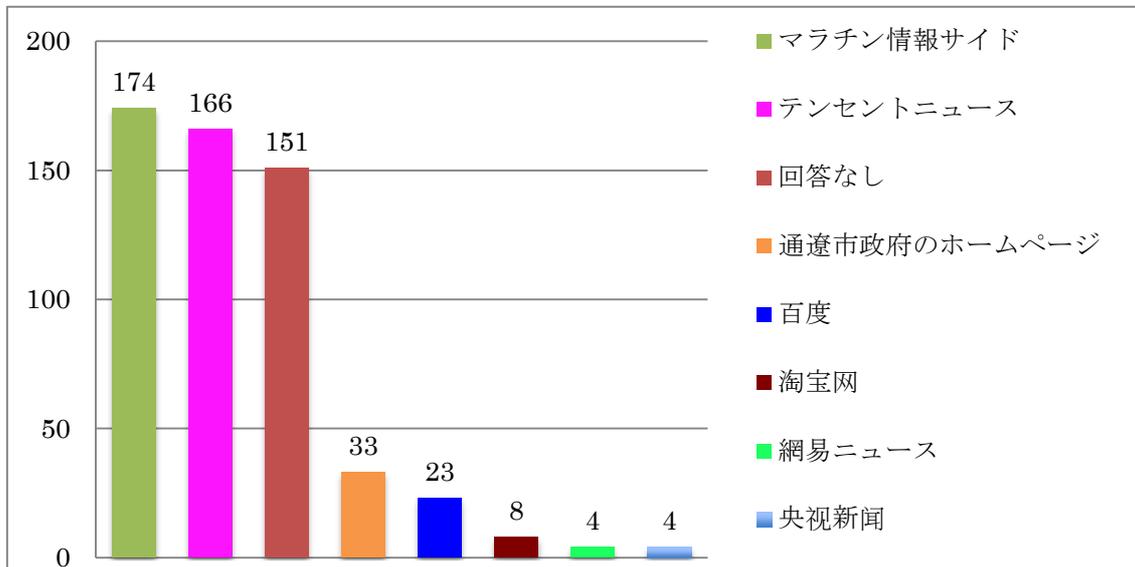


表 18 は調査対象の四六七人のなかで利用頻度の高いサイトであるが、最も多い項目は地域情報のサイトであり、第二番目は中国のテンセントネットニュースである。地方政府自治体の公的ホームページを閲覧する人の人数が四六七人のうちでわずかに三三人にすぎず、上位のものに比べてかなりの差があることがわかる。

以上の状況をまとめると、内モンゴル地方政府の公務員たちの公的情報の伝達方法としてホームページは基本的には整備されているが、住民側があまりアクセスしていないこともたしかである。このような状況は行政と住民のあいだの情報伝達が依然として一方であることを想像させる。各レベルの政府は財政出動によって公共サービス水準の向上に力を注いでいるが、住民の自発的反応や認識不足で、公私の双方向的コミュニケーションが欠如し、ソーシャルキャピタルのあるべき互酬関係がまだ成り立っていないという問題は指摘しておかなければならない。

なお、住民がネットを利用するさい、情報機器やネットを接続する場所は内モンゴル地域のインターネットの普及率や住民側の情報基盤設備の状況を反映している。表 19、表 20 はこの点を示している。

表 19 ネット利用に使う情報機器（単位：％）全 467 人

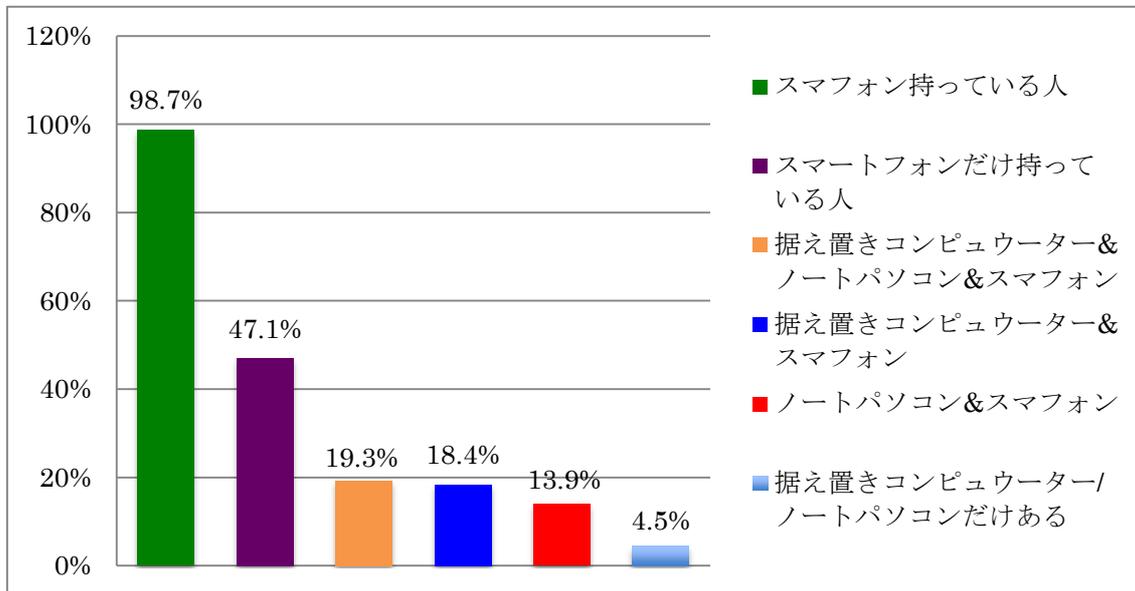
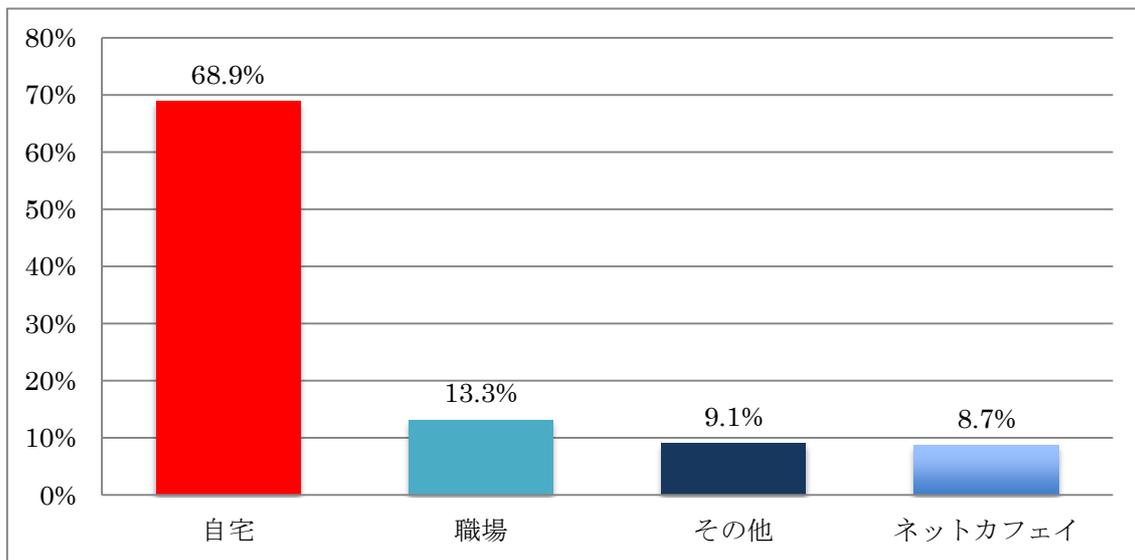


表 20 ネットを接続する場所（単位：人）全 467 人



住民のインターネット利用に用いる端末は主に携帯やスマートフォンである。中国インターネット情報センターの『第三六次中国インターネット発展情報統計報告』によれば、農村地域などや広範囲の地域では主に移動式の端末や携帯端末のアクセスが多い。だが、ネット利用の場所から見ると自宅でのインターネット利用が多く、携帯端末やインターネットの普及率がより広がっている。この点で、住民のための情報基盤整備は依

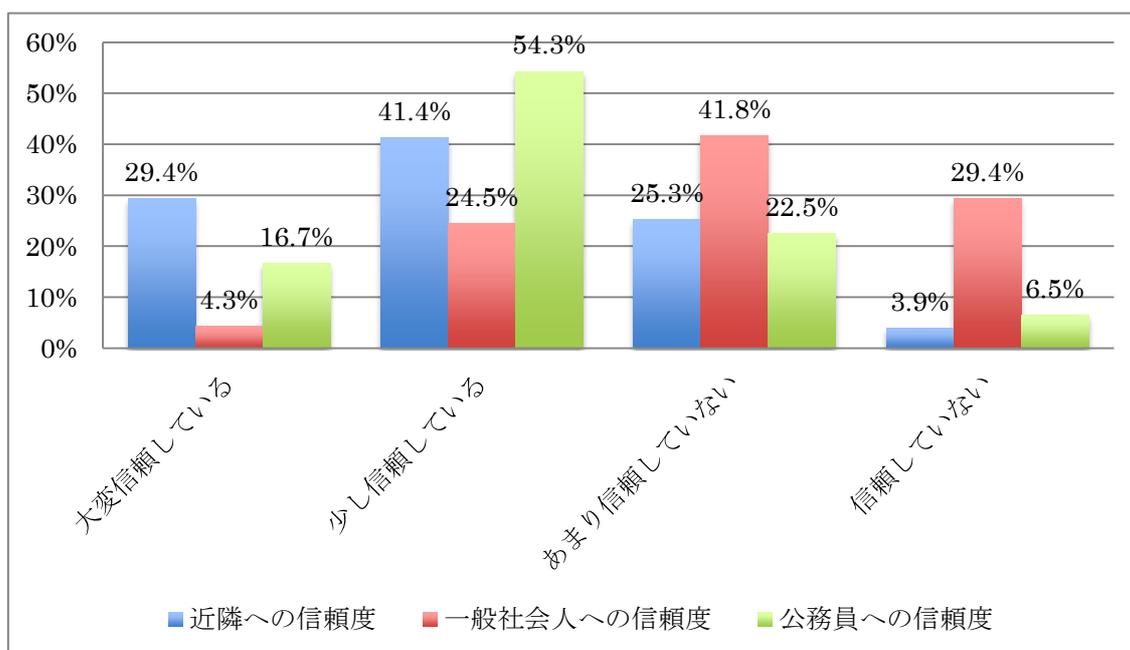
然として進めなければならない課題だということができる。

第三節 公私連携の現状——公私の信頼関係

すでに述べたように、ソーシャルキャピタルの視点から公私の信頼関係を測定することが課題となっている。内モンゴルの社会運営に行政と住民の信頼がどの程度蓄積されてきたかが問われるべきである。政府の公的支出による社会的インフラ、すなわち物質的ソーシャルキャピタルの整備だけで社会が豊かになるわけではなく、行政と住民との相互の信頼により住民一人一人の社会参加が地域社会のソーシャルキャピタルとして、社会の発展に好影響を及ぼすことも重視されなければならない。

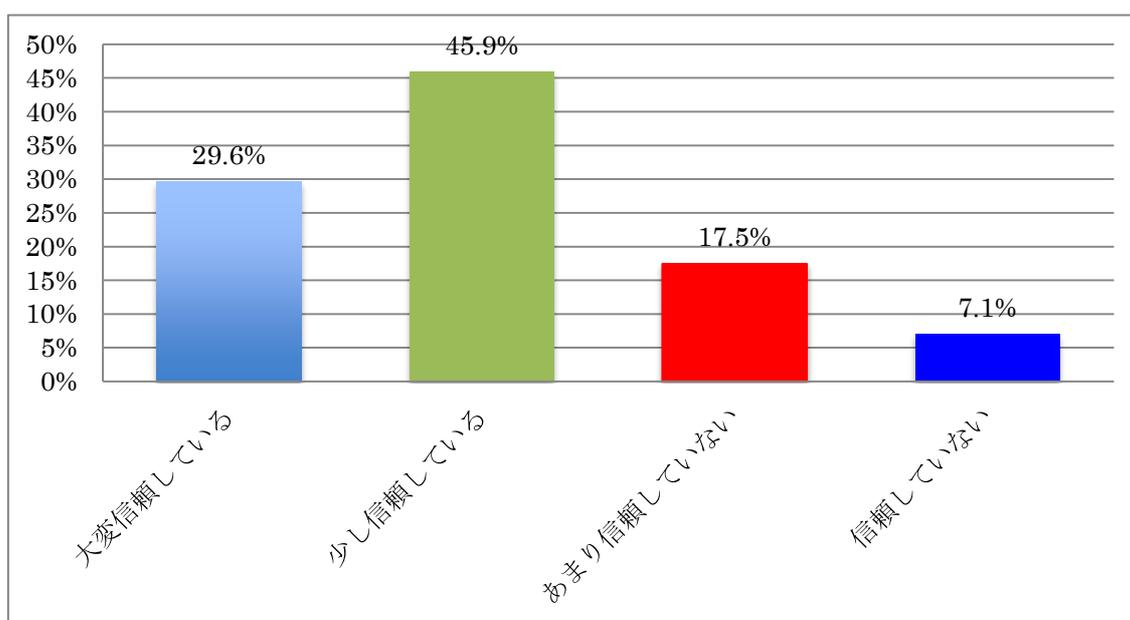
現在の内モンゴルの公私のコミュニケーションは依然として一方向性の関係が強いが、そのことから問われるのは、今後、インターネットを媒体にした電子政府化を進展させていき、パトナムのソーシャルキャピタル論のように地域住民の日常生活での相互信頼関係を基礎に社会管理や公共サービスを向上させ、公私の協働や信頼関係を創出主することは重要である。地域社会の近代化に当たって、現在、行政と住民の信頼関係はどうなっているか。そのことについて私の調査結果を表 21 で示し、総合的に判断したい。

表 21 地域住民の近隣所への信頼度、一般他者への信頼度、公務員への信頼度比較（単位：％）全 510 人



今回の公私の信頼関係を公務員と住民の人間関係と、公的機関と住民組織の相互関係の二点からまとめよう。前者の人間関係の面では公務員と住民の人間の信頼関係を測定するさい、それを住民の近隣者への信頼度及び一般社会人への信頼度と比較することによって判断したい。調査結果では、住民の公務員への信頼度について「少し信頼している」と回答した人は、近隣者と一般他者への信頼度と比べ最も多いが、しかし、「大変信頼している」という回答者の人数は近隣者の信頼度と比べ、かなり少ない。公務員の地方行政を担うにふさわしい仕方での住民とのコミュニケーションは十分ではない。すなわち、公務員の情報伝達は一方的であり、そのことが社会運営の非効率を示すとともに、住民との協働の障壁にもなっている。

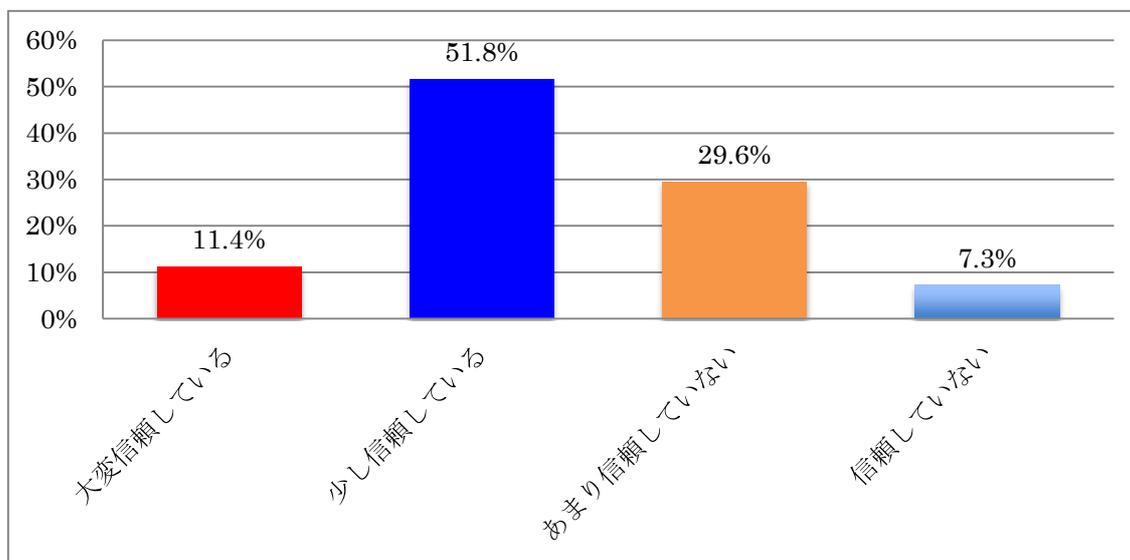
表 22 地域住民の地方政府への信頼度(単位：%)全 510 人
(自治区・市政府・旗政府・スオ響政府)



地域社会全体の発展は地方政府と地域住民の協働によるコモンとしての公共領域の活性化から見る事ができるが、しかし、住民が地方政府の活動にどのような意識をもっているのか。そこでの住民の地方政府への信頼度はその地域社会の活動活発化を決定する。本研究の調査結果では、内モンゴルの住民の地方政府へ信頼度は、「少し信頼している」という人が四五・九%で最も多く、「大変信頼している」という人が二九・六%で二番目である。この状況から、住民の地方政府への信頼が劣悪ではないが十分なものとなっていないといえる。そのことから地域コミュニティーのありかたが問われる。中国の地域コミュニティーは地方政府の指導によって住民へサービス提供している橋渡

的存在であるが、コミュニティーがまだ住民への円滑な仲介役になっていないのである。今後、電子政府化の発展によって、インターネットを媒体にした公的情報の公開が拡大すること、すなわち既存のコミュニティーの弱点、すなわち住民との情報交流の欠如を補正することが期待される。だがそれゆえに、地域住民がインターネットをどの程度信頼しているかということも重要なポイントの一つである。調査によれば、内モンゴル地域の住民のインターネットへの信頼度は次の表 23 で見ることができる。

表 23 インターネットへの信頼度 (単位: %) 全 467 人



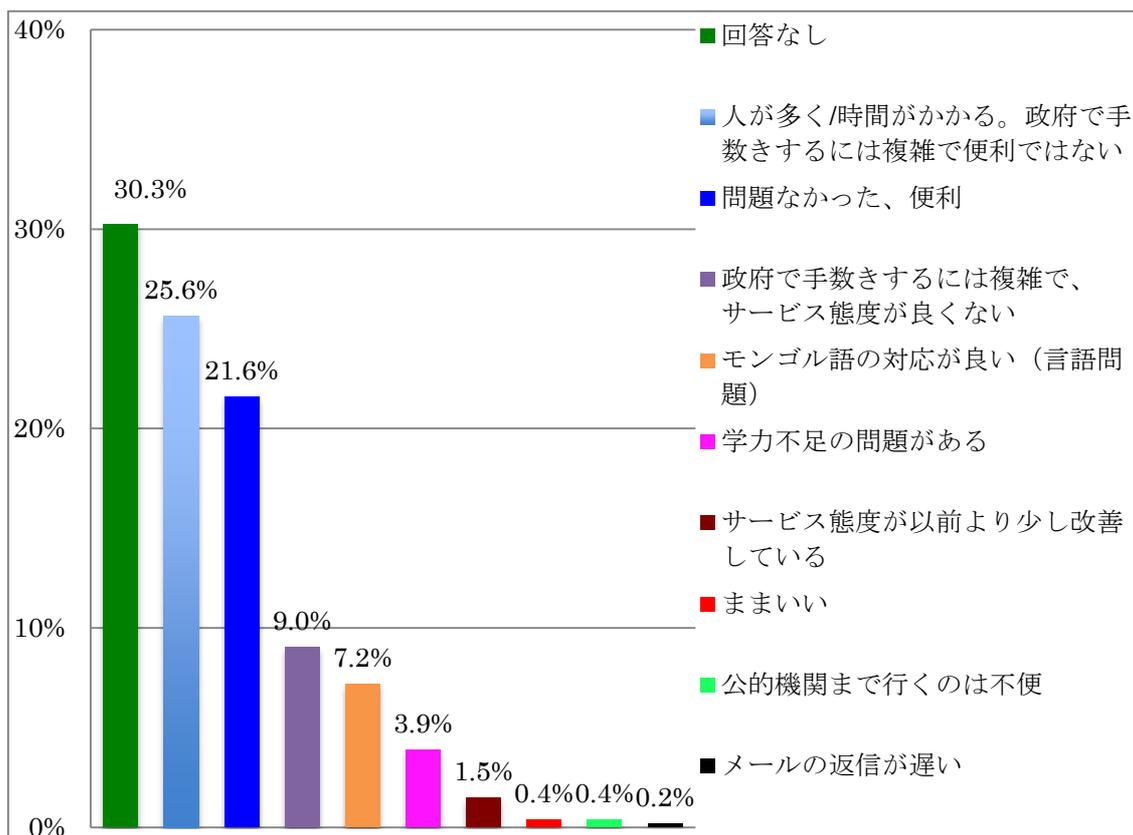
住民のインターネットへの信頼度について、「少し信頼している」と回答した人は五・八%であり、「大変信頼している」と回答した人が一・四%である。インターネットを「あまり信頼していない」と回答した人が三〇%で、「信頼していない」と回答した人は七%にすぎない。全体として見れば、インターネットを信頼している人が多数にのぼる。この結果から現在の状況では、インターネットを媒体にした電子政府化は公私のコミュニケーションに正の影響を及ぼすと考えられる。

第四節 利用者の視点の導入

中央政府の政策により地方の公共施設整備や住民へ公共サービスはたしかに改善しつつある。だが、内モンゴル地域はモンゴル族が集住しているため、中国の他の地域と比べ、農牧民の文化や言語使用に特殊性がある。それゆえ、地域社会のソーシャルキャピタルを醸成し、地域の信頼関係を高めるにあたって、この特殊性が考慮されるべきである。公私連携の円滑な運営には、とくに地域の多様な階層からなる住民団体の立場を

考慮することが重要である。そのため二〇一五年の段階での住民とオフィシャルな部門との関係で生じている問題を把握するため、調査のなかで公務員や公的機関にたいする住民の意見を聞いた。その際、ここでの質問は選択肢を示すのではなく、住民自身が自由に述べるようにし、住民の本音が把握できるようにした。

表 24 住民の声 (単位：%) 全 510 人



この表から見ると、回答していない住民が最も多く三〇・三%を占め、「問題はなかった」と答えた人が二一・六%である。その一方、公的機関での手続きに当たって「人が多く、時間がかかる、政府の手続きは複雑で便利ではない」という意見が二五・六%、「政府の手続きは複雑で、サービス態度がよくない」という人が九・〇%、「モンゴル語の対応があった方がよい」と答えた人が七・二%あった。また「サービス態度が以前より改善している」「メールの返信が遅い」「学力 (学歴) 不足でわからない」「政府の施設まで行くのは交通不便」という意見が多数に上っている。

この結果から、今後の公私連携の改善にはまず公私のコミュニケーションを活発に進め、お互いの意見交流を深める必要があるだろう。たしかに電子政府化により、過去の情報交換の時間的、空間的不便などの問題は解消できるかもしれない。だが、そのため

には利用者である地域住民の意見を聞き取ること、それを地域運営にいつそう反映させていくことが大切であろう。

公私の円滑なコミュニケーションというと、住民（個人）のバラバラな意見だけでは全体の意思を代表するとはいえないが、しかし、その面で住民組織や団体（アソシエーション）は行政や社会生活の様々な局面で重要な役割を果たすことができる。

この点で日本の住民団体のあり方は参考になる。日本では、たとえば一九六三年に自主団体として自治体問題研究所が設立され、全国都道府県地域の三五箇所で研究所が組織されており、会員の年会費により運営がなされている。そこに参加している人々は多様な職業や学歴をもっているが、民主的自治を守り、地域を発展させることなどを主題とした研修会を、研究者などの専門家と住民との協働によって開催していて、非会員や学生でも参加できる。住民として国の政治に関心を持ち、民主団体が自治体の行政や政策について意見交流を行うこともある。つまり、この研究所は住民自治に関心のあつた非営利団体であり、このような活動事例から見ても、日本の住民団体は公的機関からの独立性、自主性が高く、信頼関係にもとづく住民との協働を媒介していることがわかる（自治体問題研究所 2016）。

これに対比できるものとして、中国では二〇一一年五月に中国科学技術協会第八次全国代表大会により「中国科学技術協会」⁸⁾が設立されたことがあげられる。それは中国共産党の指導による科学技術者の団体であり、党や政府と科学技術者らが連携して国の科学技術政策を推進し、社会発展に貢献する重要な役割を担う。この協会は全国の学会や協会、研究会、地方科学技術協会などにより組織され、『中国人民共和国科学技術普及法』に基づいて、科学的精神、科学的知識を普及させ、先進技術を広げ、青少年科学技術教育活動開し、全住民の科学的リテラシーを向上させるという目標を掲げている。内モンゴル地域でも「地方科学技術協会」といわれる団体があるが、それは中国科学技術協会の地方組織のことである。このように、中央、地方の各政府レベルに対応して中国科学技術協会は活動を行う。そのなかにあつて、地方の「響・鎮」、スオ、街道、社区などにおける科学技術協会は中国の学術的基礎的組織として全住民を「科学的・文明的社会」に導く役割を担う。この協会の活動は国家の財政支出や助成金、寄贈、会費、企業収入などから成り立っているのである（内モンゴル通遼市科学技術協会 2011）。

なお、科学技術協会のほか、調査対象地域の通遼市では電子競技協会、各「旗」の民間芸術協会、広場ダンス協会……多様な団体（アソシエーション）が活動しており、それらもまた国家助成と政府主導による公私連携が主たる活動方法となっている。

住民団体組織についていえば、内モンゴルでは二〇一四年に『内モンゴル自治区会組織直接登録方法（試行）』が公式にスタートし、行事協会商会や科学技術、公益慈善、

町・社区サービスなどの社会団体や基金会、民間非企業「単位」などのような非政府組織（NGO）、非営利組織（NPO）が自治区の民政部への法的申請によって登録されるようになった。このように法的に公認された条件により、今後 NGO、NPO など住民団体の組織化がいっそう活発化すると考えられる。これらのことは、中国でも公私連携が今後も強化されることを予想させる。

これらの住民団体において強調されているのは、一方でコモンの基礎となる「社区」が住民のコミュニティーとして、内モンゴルの社会建設の土台になることであり、他方で、政府がそうした基礎的な場を社会管理と公共サービスを提供する単位として育成していくことである。「社区」（農村では社区＝村）の公共サービスは「社区」サービスが主要なものであり、政府と非営利組織、ボランティア及び他の住民組織が共同で利用できる物質的空間もまたそこに含まれる。内モンゴルの電子政府化を発展させていくにあたって、基礎レベルの「社区」（町）や村＝ガチャー（農村）の住民の積極的活動により公私の連携が今後さらに強化されることが期待される。

考察と結論

以上、本研究は公共性とソーシャルキャピタルの視点から内モンゴル自治区の電子政府化の発展の現状を分析した。内モンゴルの電子政府化は、依然として様々な問題が残され課題となっているが、これまで述べてきたように、この間急速に進行していることも事実である。第一に、オフィシャルの面では、公的ホームページなどが整備されつつあり、公衆への情報公開、オープンの面が急速に高まっている。また、国家支出による地域情報化のために、地域の経済と社会のバランスある発展をめざした『十個の完全化』政策により公共施設の整備や住民生活への援助が進められており（2013～2016年）、今後社会全体に普及していくと思われる。こうした政府の積極的政策により物質的な社会・公共サービスのハードの側面はかなり整備されてきたといえる。

この点で、本研究の冒頭で紹介した先行研究となる二論文に立ち返っておこう。まず、スングガルブ論文が述べるように、「内モンゴル地域の実地調査の状況に基づく先進国の電子政府化の発展経験を参考にし、地域情報化の基礎施設建設を強化し、社会全体の情報化を向上させ、電子政務発展に必要な資金と技術上の問題を解決しつつ、安全性、信頼性の高い電子政府システムを建設する」（スングガルブ 2012）ことは当然の方向といえるだろう。さらに、ユウミョウ論文が結論するように、「第一に、政府が管理型行政からサービス型に転換する行政への改革を促進し、行政審査や業務の簡潔化し、行政

の効率化に繋がったこと、第二に、公的ホームページの機能を発揮させ、公衆の情報を知る権利及び意見を保障すること、第三は、電子政府化の継続的改善と住民へのサービスを向上させ、政府の公的信頼を高めること、ワークスタイルを改善し、仕事の効率化につながることで、第四は、公的ホームページの改善と人材育成を強化し、業務の態度を正視し、電子政府化の健康的発展を促進し、政府の機能を改善する政府自身の転換を加速すること」(ユウミョウ 2014) と到達点と課題を整理することは妥当なものといえる。

しかしながら、これら二論文には研究方法による問題点も指摘できる。まずスングガルボ論文の主な研究方法は文献研究法と対比分析法とによるものであり、電子政府化の概念及び地方電子政府化の定義には主に文献研究法にしたがい、国内外の先進地域との対比によって、内モンゴルの電子政府建設中に生じる問題を発見し、問題解決の対策を提起している。このこと自体はもちろん有益である。だが、この研究はじっさいに電子政府の利用者である住民にたいして現地調査を行ってないことから総じて抽象的な結論にとどまっている。

他方、ユウミョウ論文は新公共サービス理論とグットガバナンス論をベースにして、内モンゴルの一「旗」(オオハン旗)を対象に電子政府化の実例を比較的に分析することで、電子政府ウェブサイトによるサービス型政府構築の問題を提起し、対策を要請している。この点は従来にない進んだ研究といえる。しかし、この研究が「住民の情報を知る権利や意見などを保障するべき」とするものの、やはり現地調査抜きで純理論的分析にとどまるのは限界といわざるをえない。

これらの二論文と比べて、本研究は最新のデータを取り扱ったことに加え、理論と文献参考による分析だけではなく、行政と住民の両方それぞれ現地調査やアンケートやインタビューなどを行い、経験的研究アプローチを取り入れたところに独自性がある。これまで内モンゴルで実証的調査に基づく研究は皆無に等しく、その意味でサービス型行政や信頼ある政府の建設にとって必要な住民のニーズ調査に大きな欠落であった。この点で、本研究はその根本的問題点を克服する第一歩と意義づけることができるのである。こうした研究の蓄積が電子政府化のオフィシャルの面で公務労働を改善し、住民との相互信頼に基づく良好な関係を導くのではないかと考える。つまり、行政サービスの向上を理論的に主張するだけでは電子政府化のポテンシャルを完全に利用できるわけではない。何より重要な問題は今後のソフトの面での公私の信頼関係を強化するために、現実に住民の声を聴き、ニーズを解明し、行政と住民とのコミュニケーションをいっそう生きたものとして具体化することが肝心であり、その裏付けとなる学術的貢献が求められるということである。

付け加えて、内モンゴル自治区の電子政府化を良好に機能させるには、コモンの面で

地域住民の知的、文化的資源の不均等を是正する生涯教育を組織すること、住民のニーズに基づいた法規範の改善により社会全体の信頼関係を育てることも大切である。このことは、インターネットの普及や ICT の利活用を促進することでもあり、公私の信頼関係を創出することにもつながる。ただし、中国や内モンゴルの現状では、すでに述べたように政府の役割が必要であり、依然として大きいことはここで再確認しておきたい。

だが、内モンゴル地域の NPO 政策の改善により、これから NPO 活動の活性化は展望できる。内モンゴルのように少数民族地域の情報化の進展は中国全体の情報化の発展に非常に重要である。すでにふれたように、中国では多数の住民組織や団体などが政府支出や政府との協働により社会的機能を発揮しはじめているが、このことは中国型公私連携ということができる。なぜなら、中国の住民団体は政府と密接にコンタクトをとっており、英米型や日本のように住民団体が政府から独立して活動していないからである。繰り返すが、やはりこの面でも、政府のリーダーシップは依然として決定的で、例えば、内モンゴル地域ではそのもとの科学技術協会の機能を十分に発揮させ、地域の少数民族地域の特殊性に応じて、言語問題への配慮や特に農村地域の住民全体の知識や電子政府化への意識と認識を深めることに、具体的につながりとしてのソーシャルキャピタルに配慮し、コミュニティーづくりに歩みを進めることが重要である。

最後に、本研究を簡潔に要約しよう。現在の中国は、市場経済と社会発展の調和が模索される転換期になっている。中国は社会主義の予備段階ではあるが巨大な市場システムを構築し、世界経済の牽引役を果たしている。だがしかし、社会全体の公共サービスや情報化の面、言い換えればソフトな社会整備の面では、欧米や日本と比べてまだ大きな開きがある。さらに、内モンゴル地域と中国の中の沿岸部の大都とは経済的、社会的発展において不均等であり、それゆえ前者と国外の先進地域との格差はさらに大きい。中国の場合、欧米型のように市民社会を基礎にして公共性を創出し、国家の社会管理を改善する可能性は大きいとはいえず、現在のところむしろ公正な法による統治、政府の政策改善が電子政府化を機会としてまず、オフィシャルの面で進展し、情報公開を促して、オープンな面が高められていくことが大いに重要である。さらに、政府による有効な社会的インフラ整備によって、コモンの領域の活発化を引き出すこともまた重要である。この意味で、中国型コモンは日本のように住民相互の扶助関係では説明できない。中国型コモンは、スウェーデン型のような国家の政策と住民との連携を参照すべきだといえる。もちろんスウェーデンには自主的な住民組織やネットワークなどによる強固な市民社会が発達しており、この点で中国モデルとは異なる。しかし、政府部門の重要性を強調する点で、それは中国モデルにとって示唆的といつてよい。

こうした視点に基づいて、本研究は内モンゴルではモンゴル族が最も多く集住してい

る通遼市を選んで、『十個の完全化』政策による最大の民生工程の実施にあたって『モデル地域』となされた科左後「旗」の「鎮」と農村地域の広い範囲で調査を行った。ここからまずいえることは、一方で内モンゴルの電子政府化にあたり、公的支出や公私協働を農村地域で徹底しようとする政策（たとえば『十個の完全化』政策）は内モンゴル地域の住民の生活水準の向上だけではなく、公私連携の基盤となるソーシャルキャピタルの物質的インフラ（社会資本）の役割を果たすということができる。

他方、コモン領域では住民個人々の社会への認識を高める必要がある。加えて、内モンゴルはモンゴル民族集住する自治区であり、モンゴル言語文字が自治区の共通の言語文字であるので、この住民の特性に配慮した施策が求められる。依然として政府の主導で政府と住民との双方向的コミュニケーションを進めることがまずは現実的であり、このことで政府施策の合理化と改善、住民の自己表現力の高度化が図られるであろう。ただし、その限り住民の声やニーズを正確に汲み取ることは必須の条件である。その意味で学術的には、中国では住民の意識や実情にかんする実証的調査研究を、いっそう正確かつ大規模に展開することが必要であろう。正確な実情を踏まえるならば、内モンゴル自治区のオフィシャルの側の社会管理の合理化と公共サービスの更なる向上は可能であり、それにしたがう公私連携の円滑化によって、住民の自発性の高まりや住民自治組織の活発化も展望できる。内モンゴルの電子政府化にはこうして、地域を調和ある仕方で活性化させ、良好な発展を導く決定的な契機となることが期待されているのである。

注

- (1) 社区は **community** の中国語訳に由来する。社会学者の費孝通によってはじめて用いられ、社会集団や社会团体が一つの地域に集合し、相互に影響しあうエリアを意味したのだが、二〇〇〇年以降、中国全体は「街道——居民委員会」体制から「社区」体制に転換し、「社区」を一定地域の範囲内に住む人々によって構成される社会生活の共同体と定義した（黒田 2009；卓 2014）。
- (2) B・ロートシュタインの議論とロバート・D・パットナムの論述は、一九八一年から二〇一四年の世界価値観の文化地図（**A Cultural Map**）によって対比すると、スウェーデン社会のソーシャルキャピタルによる民主主義の発展が社会に及ぼす正の影響は、本文中の図4のように確かめることができる。
- (3) 世界各国の電子政府化にたいして定期的に調査を行い、各国のランキングについて国際連合の経済及び社会事務部が作成している調査報告である。

- (4) UNPAN: United Nations Public Administration Network の略記。
http://www.unpan.org/egovkb/global_reports/08report.htm
- (5) マイナンバー制度とは、日本国内で住民登録をするすべての人々にそれぞれ一二桁の番号が付与され、国や自治体の電子申請に主に使われ、個人情報総括的に保存されているものである。二〇一六年一月現在では主に社会保障と税金、災害対策など三つの分野での脱税や給付金の不正受給の防止に活用するとされる。
- (6) 世界価値研究について紹介しておきたい。世界価値観（WVS）研究の調査は、社会的、政治的の側面において、民主主義の発展と社会的信頼関係などの将来的傾向を測るものとして、世界の一〇〇以上の国々が参加している。この調査に基づいて作成された世界価値観を表す文化マップは、社会や政治の安定を可視化する格好の指標といえる。一九九六年の世界価値観調査の文化マップ第四版、二〇〇八年の文化マップ第五版、二〇一五年の第六版の二〇年間の結果からスウェーデン社会では社会関係資本による民主主義の発展が顕著に見て取れる。
- (7) 複数言語にかかわって、内モンゴル自治区ではモンゴル語と中国語を共通の文字・言語とする四九の民族が在住するが、しかし、文字としてはモンゴル文字と中国語の漢字のみが使われている。
- (8) 中国科学技術協会：英文全称は CHINA ASSOCIATION FOR SCIENCE AND TECHNOLOGY、略記は CAST である。

<参考文献リスト>

モンゴル語文献：

National statistical office of Mongolia (2015) <http://www.nso.mn/> (モンゴル共和国)

中国文献：

B・ボルジギン・SUHE (2012) 『蒙古三大部』

黄碩 (2007) 「中国共産党第十七次全国代表大会」

http://news.xinhuanet.com/newscenter/2007-10/16/content_6889438.htm

徐長安 (2013) 「内モンゴルの電子政府化の十年」 <http://www.cnki.net>

—— (2015) 「内モンゴル電子政務エクストラネット建設についての思考」

<http://www.cnki.net>

霍燕 (2013) 「内モンゴル城鎮社区公共服務に直面する問題と対策研究」(内モンゴル新聞ネット) <http://nmgshkxy.nmgnews.com.cn/system2013/09/24/011145497.shtml>

[shtml](#)

共産党網(2014) www.12371.cn/special/xxgclssgqmzlbj/

国家情報センター (2015) <http://www.sic.gov.cn/Column/94/0.htm>

国家情報技術センター(2015) <http://www.cnnic.net.cn/gywm/CNNICjs/jj/>

スングガルブ (2012) 「内モンゴル地区電子政務發展中の問題及び対策研究」

新華網 (2014) http://news.xinhuanet.com/ziliao/2014-10/30/c_127159908.htm

孫立明 (2015) 「基礎電子政務のモデル —— 『社区公共サービス総合情報プラットフォーム』測定研究報告」 <http://www.sic.gov.cn/News/258/4213.htm>

中央政府ホームページ (2015) 新華社、www.gov.cn

中国誠商網 (2009) 「内モンゴル自治区電子政府化建設總体方案」

内モンゴル通遼市科学技術協會 (2011) 『中国科学技術協會規則』

<http://www.tlskx.com/jianjie.asp>

蘭惠 (2003) 「内モンゴル自治区電子政務建設總体プランまとめ」『維普網 (VIP)』

<http://www.cqvip.com/read/read.aspx?id=7562954>

内モンゴル自治区政府のホームページ (区情 2015) <http://www.nmg.gov.cn/quq/>

—— (2015) www.nmg.gov.cn/

内モンゴル自治区統計局 (2010) <http://www.stats.gov.cn>

ユウミョウ (2014) 「公共サービス理論視点からの内モンゴルオオハン旗の電子政務建設研究」

楊道リン／王 jingxuan (2015) 「2015 年第 6 期『十三か五』の電子政府化(1)への歩み：『十二か五』進展回顧」(国家情報センター『情報化研究』)

<http://www.sic.gov.cn/News/258/4783.htm>

—— (2015) 「二〇一五年第六期『十三か五』の電子政務への歩み：『十二か五』の發展を回顧する」(表 2)『十二か五』各領域目標實現狀況評価 (国家情報センター『情報化研究』) <http://www.sic.gov.cn/News/258/4783.htm>

楊道リン (2015) 「十二か五情報化の成績と問題正視する(国家情報センター『情報化研究』) <http://www.sic.gov.cn/News/249/4848.htm>

日本語文献：

卓琬青(2014)「中国型『公共性』の変容と地域情報化——成都市の事例から」(名

- 古屋大学社会文化形成研究会『社会文化形成』第5号)
- 浜田忠久・小野鶴田美都江 (2003)『インターネットと市民・NPO/NGO の時代に向け』
(丸善)
- 自治体問題研究所 (2016)「自治体問題研究所について」(自治体研究社)
- 黒田由彦 (2009)『中国における住民組織の再編と自治への模索』(明石書店)
- 小池直人 (2006)「社会体資本と生活形式の政治—普遍的福祉国家の観点から」(『社会文化形成』創刊号)
- パットナム、D・ロバート編著 (2013)『流動化する民主主義』(猪口孝訳、ミネルヴァ書房)
- ロートシュタイン、B・(2013)「スウェーデン—社会民主主義国家における社会関係資本」(パットナム編『流動化する民主主義』所収)
- Sarina Bao／星野敏 他 (2015)「中国農村地域におけるインターネット利用と住民の政府への信頼との関係に関する探索的研究」(CNNIC 2015年報告書)
- 斉藤純一 (2000)『公共性 (思考のフロンティア)』(岩波書店)
- 山田肇 (2010)「日本における電子政府の現状と将来の方向—電子申請を中心に」(『科学技術動向』2010年3月)

英語文献：

- A Cultural Map (2015) <http://www.iffs.se/en/world-values-survey/culture-map> (1996~2015 変化)
<https://www.youtube.com/watch?v=ABWYOcru7js>
- Institute for Future Studies <http://www.iffs.se/en/world-values-survey/> (culture map) <http://www.worldvaluessurvey.org/wvs.jsp>
- UN E-Government Development Database (2014)
http://www.unpan.org/egovkb/global_reports/08report.htm
- UNPACS (2014) <https://publicadministration.un.org/egovkb/en-us/Data-Center>

付録 アンケート調査票

* J--住民向けアンケート * K——公務員向けアンケート

地域電子情報化&電子政府化についてのアンケート (K)

(アンケートの目的：電子政府化についてどのようなご意見を持っているかを聞かせてください)

当てはまるものに○をつけてください。() 中は自由に書いてください。

あなたは：

1.性別：a.男 b.女

2.年代：a.10代 b.20代 c.30代 d.50代 e.60代

3.学歴：a.中等専門学校卒 b.高校卒 c.専門短大卒 d.大学卒 e.大学院 f.()

4.所属：()

5.今は公的情報を住民にどのように伝えていますか。

()

6.過去、住民への情報伝達にはどのような方法を使ったことがありますか。できれば、具体的な例をあげてください。()

7. 政府の政策を住民に伝達するにあたってどのような問題点がありましたか。できれば具体例をあげてください。()

8. インターネットや情報機器などを利用することで仕事の効率化に影響があるとお考えですか。

()

9. 電子政府化を進めることのメリットとデメリットについてご意見を聞かせてください。()

10. 公的ホームページなどを推進するにはどのような改善が必要と考えていますか。

()

11.公務員としてどのような講習を受けましたか。

()

(※電子政府化(説明)：政府が地域の管理やサービスを提供する際に情報科学技術を取り入れ、政府の仕事の効率化や住民への情報公開、サービスの向上などを進めること。)

(注) 私自分の学術研究以外の目的では一切使いませんご協力ありがとうございました。このアンケート

は学術以外の目的には一切使用しません。アンケート実施者：チリモコ、所属：名古屋大学 連絡先：

tsulmeg@yahoo.co.jp / gilimuge1202@163.com

地域情報の現状を探るアンケート (J)

(アンケートの目的：住民の日々の生活でインターネットは役に立っているかということ把握するため、また住民政府にどのような期待があるのかを把握することが目的です)

当てはまるものに○をつけてください。() 中は自由に書いてください。

あなたは：

- 1.性別：a.男 b.女
- 2.年代：a.10代 b.20代 c.30代 d.50代 e.60代 f.70代以上
- 3.学歴：a.小学校卒 b.中学校卒 c.高校卒 d.専門短大卒 e.大学卒 f.大学院
- 4.職業：a.農民 b.会社員 c.教師 d.公的職員 e.自営業 f.フリーター g.その他
()
- 5.家庭構成：a.三世代 b.二世代 c.夫婦二人 d.独身一人暮らし
- 6.居住年数：a.1年 b.2年 c.3年 d.4年以上 e.10年以上
- 7.居住形態：a.賃貸 b.自宅 c.集合住宅

ネット利用：

- 1.ネット利用していますか。
a. はい b.いいえ
「いいえ」と答えた人に伺います。
- 2.①将来インターネットを利用したいと思いませんか。また利用方法を教える講習会があれば参加したいと思いませんか。
a. 思う b.あまり思わない c. 思わない a 関心がない (意見：)

「はい」と答えた人に伺います。

- 2.②情報機器を何台持っていますか。またその種類を教えてください。(解答例：1台、据え置きコンピューター/ノートパソコンなど)
() 台。種類：据え置き () ・ノートパソコン () ・スマートフォン ()
- 3.どれくらいの頻度で利用していますか。(1日平均利用時間)
a.8時間以上 b.5時間以上 c.4時間以上 d.2時間ぐらい e.あまり使わない
- 4.よく利用しているサイト名を教えてください。(例えば：百度・腾讯.....など)

()

5.インターネットアクセスする場所。

a.職場 b.自宅 c.ネットカフェ d.その他 ()

6.ネットを利用する目的を教えてください。

a. チャットコミュニケーションのため利用する。 b. 娯楽的利用する(ドラマ・音楽・ゲームなど) c. 自治体・地方政府のホームページを閲覧する d. その他 ()

7.インターネットの利用状況を詳しく教えてください。

- a メールのやり取り
- b. ネット払いやネット銀行
- c. ネットショッピング
- d. チャット (QQ/Wechat/.....)
- e 自分のウェイボーや Qzone や wechat の更新や他人への閲覧
- f. 音楽・映画・ドラマ・ネットゲームをする
- g. 政府のホームページへの閲覧
- h. インターネットを通じてニュースへのコメントをする。

インターネット利用が増えていますが、その他のメディアについても意見を聞かせてください。

メディアへの信頼度 (ネットによる情報が信頼できますか)

1. インターネットを信頼していますか。

a. 大変信頼している b. 少し信頼している c. あまり信頼していない d. 信頼していない

2. 新聞：ネット新聞や紙新聞を利用していますか。 a. はい b. いいえ

3. 将来どちらをもっと利用したいと思いますか。 a. インターネット新聞 b. 紙新聞

4. テレビを信頼していますか。

a. 大変信頼している b. まま信頼している c. あまり信頼していない d. 信頼していない その他 ()

5. テレビを信頼しているとして情報を得るにはどのテレビを信頼していますか。

a. CCTV b. MNTV(内モンゴルテレビ) c. 通遼市テレビ d. 「旗」県のテレビ

6. 携帯メール、掲示板、ラジオなどのどれを一番信頼していますか。()

一般他者への信頼度：(近隣の人々の交流についてお伺いします)

1.近隣の人々や一般の人々や公務員などに対して信頼していますか。

近隣：

a. 大変信頼している b.少し信頼している c.あまり信頼していない d.信頼していない

一般の人々：

a.大変信頼している b.少し信頼している c.あまり信頼していない d.信頼していない

公的職員：

a.大変信頼している b.少し信頼している c.あまり信頼していない d.信頼していない

2. 地方政府への信頼度を聞かせてください。

a.信頼できる b.少し信頼できる c.あまり信頼できない d.信頼できない

3. またどこが一番信頼できますか。

a.居民委員会/村民委員会 b.「鎮」/「スオ」 c.「旗」/県 d.市/ 自治区

公的政策についてお聞きします。

1.国の政策を理解しているか。

a.理解している。b.やや理解している。c.あまり理解していない。d.理解していない。

2.国の政策に関しての情報を得る方法を教えてください。

a.インターネット b.テレビニュース（CCTV・地方テレビ）c.政府（自治体）のホームページ、 d.行政末端機関や「社区」居民委員会/村民委員会の宣伝 e.その他（ ）

3.国と地域について自分の意見がありますか。

a.ある b.少しある c.ほとんどない c.ない

4.地方政府のホームページを通じて資料のダウンロードした事がありますか。

a.ある b.ない

5.どう思いますか。

a.便利だと思った b.やや便利だと思った c.あまり便利ではない d.便利ではない e.その他（ ）

6.「街道・社区・小区/村」での国の政策などの伝達を教えてください。

回答（ ）

7. 日々の生活で公的手続きなどに困ったことがありますか。

回答()

8. 電子政府化を進めることになりましたが、電子政府化が便利だと思いますか。

回答 ()

(※電子政府化(説明): 政府が地域の管理やサービスを提供する際に情報科学技術を取り入れ、政府の仕事の効率化や住民への情報公開、サービスの向上などを進めること。)

(注) ご協力ありがとうございました。このアンケートは学術以外の目的には一切使用しません。アンケート実施者: チリモコ、

所属: 名古屋大学大学院情報科学研究科 連絡先: tsulmeg@yahoo.co.jp

表 25 職業による学歴差 (単位: %) 全 510 人

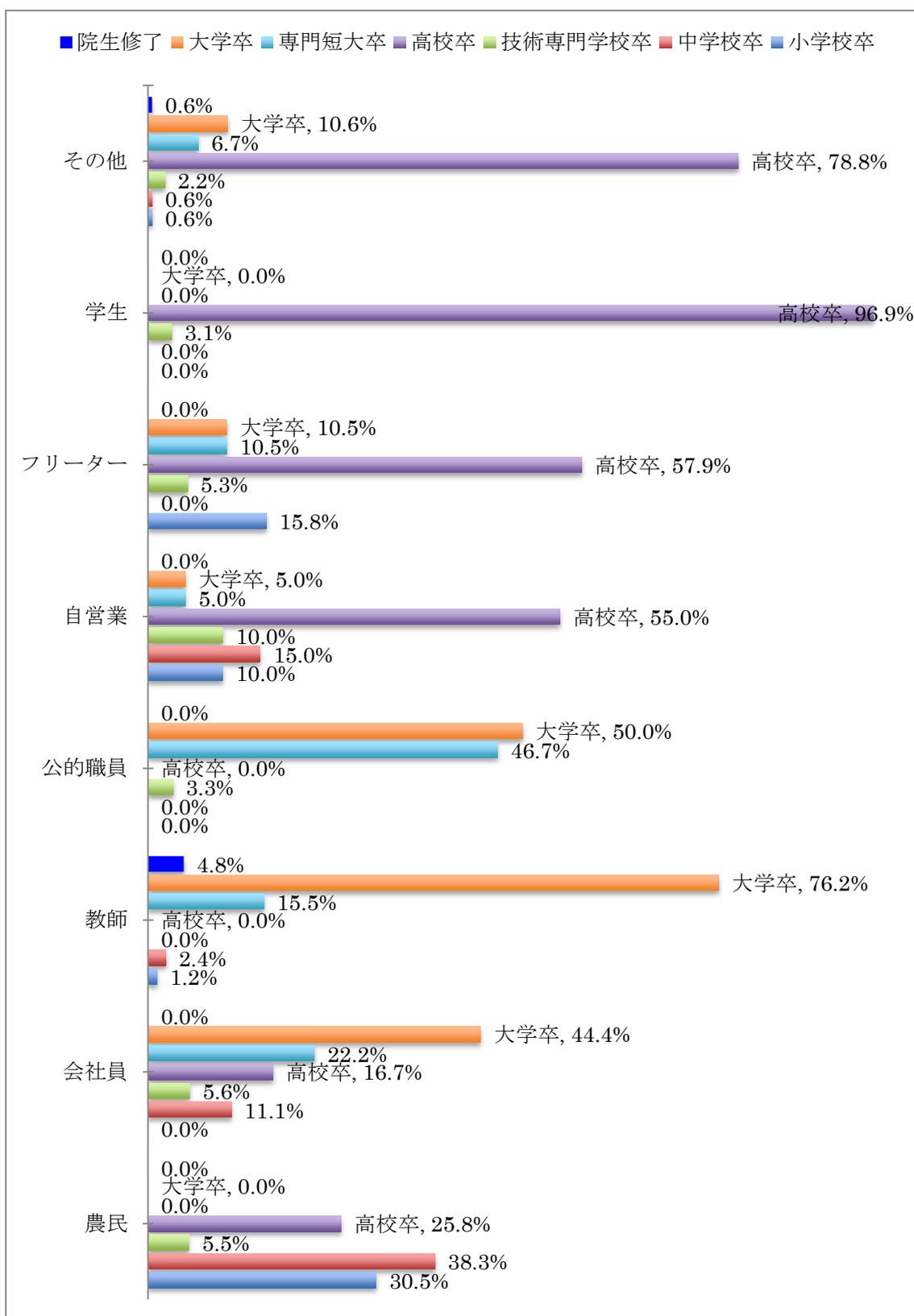


表 26 住民の電子政府化への観点

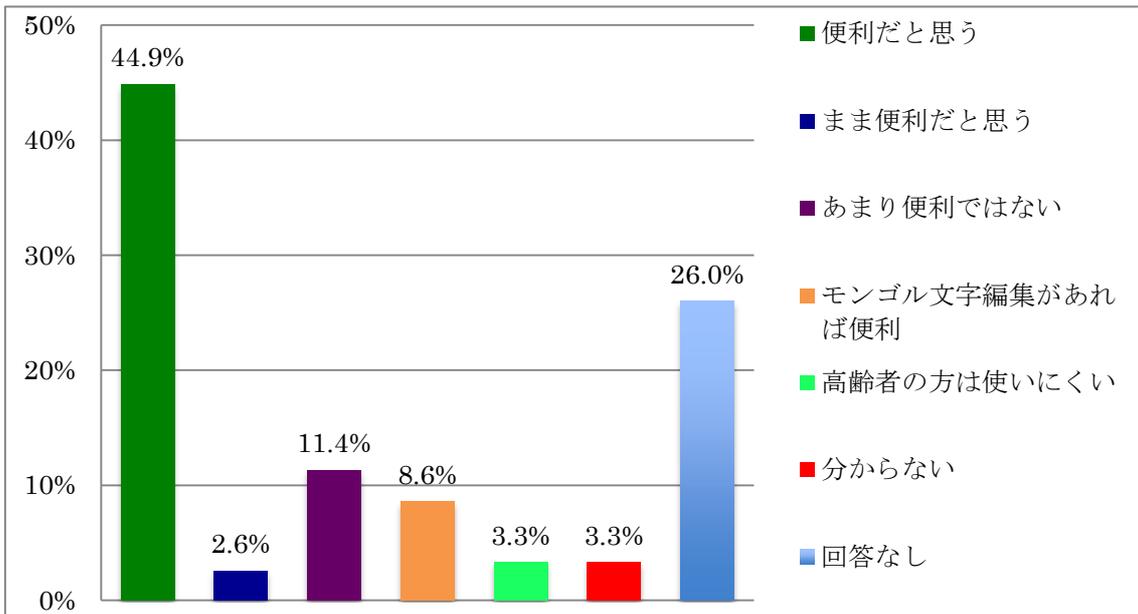
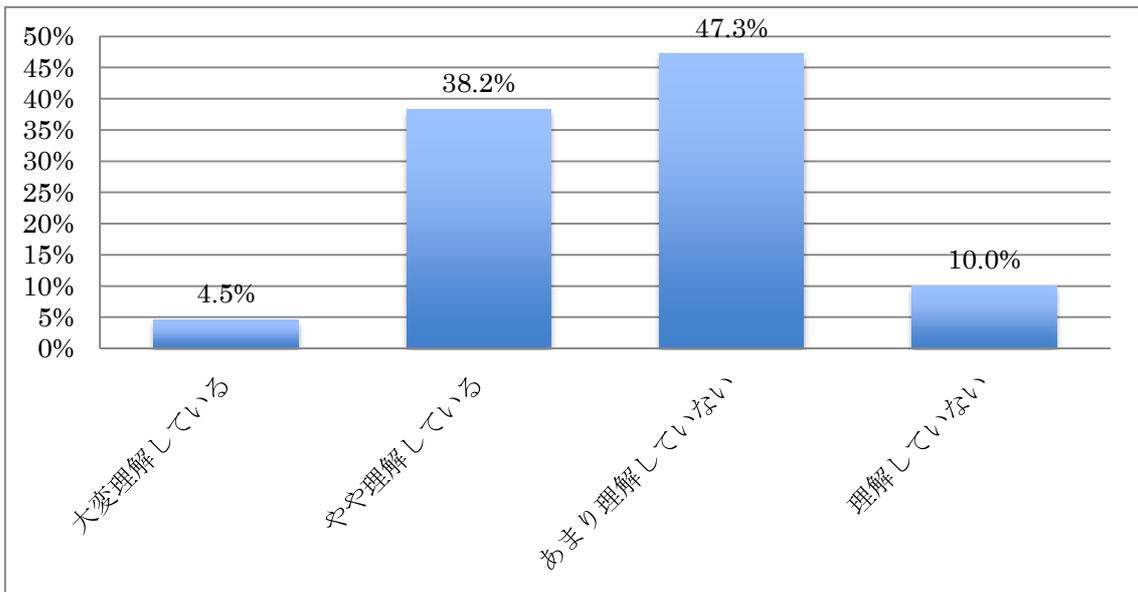


表 27 住民の国の政策への理解度



謝辞

二〇一五年八月に内モンゴル自治区で現地調査を行ったさい、ご協力いただきました通遼市科左後旗の公的機関および公務員たち、及びガンゾカ鎮、シュルグルタイガチャー、ハロンホドガガチャー、ウルタラガチャー、バヤンオダガチャーの住民のみなさまに心より感謝いたします。

その他、情報科学研究科社会システム情報学専攻内の発表会やインターンを通じてご助言をいただいた数多くの方々にも心からの感謝いたします。

著者：

其力 木格(チリ モコ)：名古屋大学大学院情報科学研究科博士前期課程。

小池 直人(コイケ ナオト)：名古屋大学大学院情報科学研究科准教授